令和5年度地域経済産業活性化対策調査事業 (北海道の地方における卸売・小売事業者の 物流実態の把握に係る調査事業)

報告書

令和6年3月

株式会社道銀地域総合研究所

# 目 次

Τ,	調査の目的・傚妾 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Т
(2	1)調査の名称 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2	2) 調査の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	_
(3	3)調査の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	北海道における物流の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
`	1) 北海道の初流の位直的りと特徴 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 16
(2	Z) 初流未养の動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
•	今後の動向(2 つの先行研究) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	00
-	712.0-2013 (1-0-0-0013 (1-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0	23
	1) トラックドライバー不足の地域別将来推計と地域でまとめる輸配送 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
(2	2) 2024 年問題の基本事項と改善基準告示の見直しについて ・・・・・・・・・・・・・・	26
-	ヒアリング調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	1)ヒアリング調査対象先 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
`	2)ヒアリング調査結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
(3	3) まとめ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
5.	道内における物流オペレーションの状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
(2	1)道内卸事業者の仕入れに関する物流実態 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
(2	2) 道内卸事業者の顧客向け輸配送に関する物流実態 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
•	今後の方向性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
(2	1) 道内卸事業者の物流課題・実態 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
(2	2) 今後の方向性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42

### 1. 調査の目的・概要

### (1) 調査の名称

令和5年度地域経済産業活性化対策調査事業(北海道の地方における卸売・小売事業者の物流実態の把握に係る調査事業)

# (2) 調査の目的

我が国において、物流は、国民生活や経済活動を支える不可欠な社会インフラであるが、担い手不足が深刻化し、小口多頻度化、積載効率の低迷、意図せざる荷待ち時間等の非効率が発生するなど、多くの課題を抱えている。

加えて、物流業界においては、2024年度からのトラックドライバーへの時間外労働上限規制(以下、「規制」)の適用や、カーボンニュートラルへの対応も求められており、産業活動に不可欠な物資が運べなくなる事態が起きかねない危機的な状況にある。

また、日本の国土の22%を占め、都市間の移動距離が長く、農林水産業や食料品製造業が主要産業で 我が国の食糧基地の位置づけにある等の特性を持つ北海道は、持続可能な物流機能構築の重要性が高 い地域といえる。

これらの課題を解決し、持続可能な物流の実現に向けた方策を検討するには、北海道内の貨物輸送量(道内相互間)の9割以上を占める輸送機関である自動車(主にトラック)の状況等の把握が不可欠と考えられる。

特に北海道の「地方部」においては、人口減少・少子高齢化の影響などが顕著であるとともに、人口密度が低いことなどにより、積載効率を上げることが難しいこと、2024年度からの規制の適用により従来可能だった日帰り運送に限界が生じる地域(例えば、オホーツクや根室地域)ではコストの上昇につながることなどから、北海道における持続可能な物流のためにも、より一層の物流実態の把握が重要である。

令和4年度に北海道経済産業局では、北海道の物流環境、荷主と物流事業者の取組・課題等の把握に係る基礎調査事業を実施し、主としてトラック輸送の観点から北海道の地域物流に係る実態や課題等を明らかにしたところ、本事業では北海道の「地方部(オホーツク、根室地域)」に焦点を当て、物流の主要拠点や店舗等の立地状況、輸送状況、物流オペレーション等の具体的な把握を通して地方の物流実態を可視化するとともに、調査分析等を行うことによって、共同輸配送など地方における関係企業間の物流面での協力・連携を促すことを目的とする。

### (3) 調査の内容

### ① 道内の卸売事業者・小売事業者・関係機関等に対するヒアリング調査

地方における物流拠点を含めた卸売事業者及び小売事業者の物流実態を明らかにし、関係企業間の物流面での具体的な協力・連携を促すため、オホーツク、根室を対象地域に、消費財(加工食品・日用雑貨品等)を扱う道内の卸売事業者・小売事業者・関係機関等に対するヒアリング調査を実施した。

# ② 道内の卸売事業者等に対する物流オペレーション等調査

地方における関係企業間の物流面での具体的な協力・連携を検討するため、オホーツク、根室を対象地域に、消費財(加工食品・日用雑貨品等)を扱う道内の卸売事業者等に対し、物流オペレーション等調査を実施した。

# ③ 地方の物流実態における調査分析及び提案

本事業の目的を念頭に置きつつ、上記①及び②における調査結果を分析するとともに、必要に応じてビジュアル分析ソフトウェア等も活用しながら、現状の可視化を行った。

# 2. 北海道における物流の現状

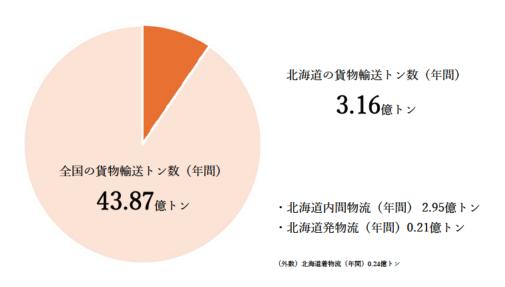
### (1) 北海道の物流の位置付けと特徴

# ① 全国に占める北海道物流のウエイト

日本全国の年間貨物輸送トン数(2021年時点:以下同じ)は43.87億トンとなっている。 北海道発の物流は北海道外物流で0.21億トン、北海道内間物流が2.95億トンで、合計3.16億トン となっており、日本全体の年間貨物輸送トン数に占める割合は7.2%となっている。

北海道内間物流は、北海道発物流(北海道域外着)0.21 億トンと(北海道外発)北海道着物流 0.24 億トンを合わせて 0.45 億トンである。

### ■ 全国に占める北海道の物流量のウエイト ■



### 資料)「貨物地域流動調査」国土交通省(以下同じ)

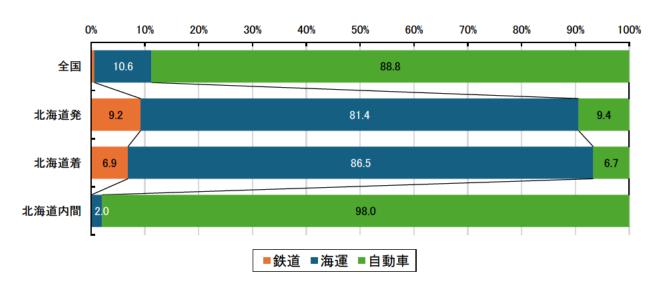
注 ) ある地域からの輸送トン数をカウントする場合、一般的に発地ベースのみで行う。同一の物流を二重にカウントすることを回避するため、着地ベースはカウントから除外する

# ② 北海道内間物流の特徴

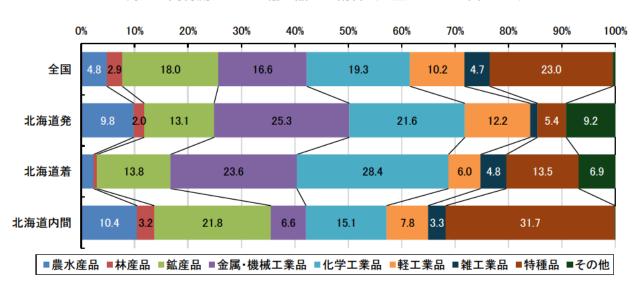
北海道内間物流において、北海道発、北海道着ともに海運の占めるウエイトが高く、北海道発で81.4%、北海道着で86.5%とそれぞれ8割を超えている。この分担率は、全国(10.6%)と比較して高い水準にある。

この要因としては、北海道が地理的に海に囲まれており本州との陸路がないこと、大量輸送が中心となる機械・金属工業品や化学工業品の移出入の割合が高いことなどから、輸送の大部分が安価な海運輸送となっていると考えられる。

### ■ 北海道内間物流における物流輸送モードの割合(重量ベース・単位:%) ■



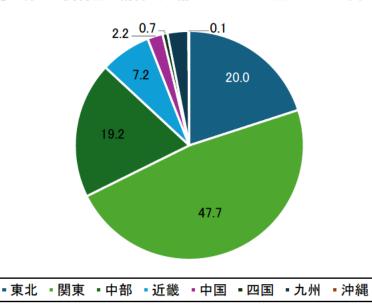
# ■ 北海道内間物流における輸送品目の割合(重量ベース・単位:%) ■



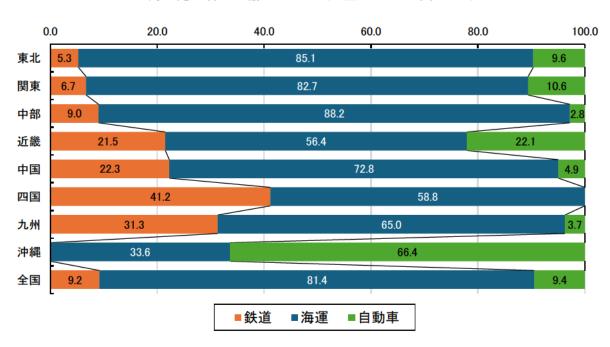
### ③ 着地の観点からの分析(北海道発)

北海道発 (全輸送モード) の着地は、関東 (47.7%) が最も多く、次いで東北 (20.0%)、中部 (19.2%) となっており、上位 3 地域で 9 割近くを占めている。北海道発はその多くを海運輸送が占めている関係から、北海道内の主要港からのルートがあるエリアへの輸送量が多くなっている。

# ■ 北海道発の着地別貨物量の割合(全輸送モード:重量ベース・単位:%) ■

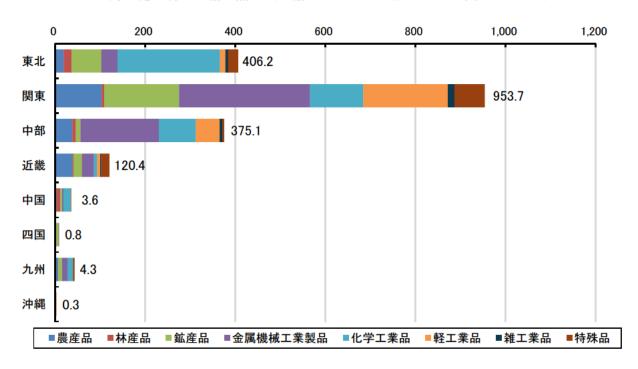


### ■ 北海道発の着地別輸送モード(重量ベース・単位:%) ■

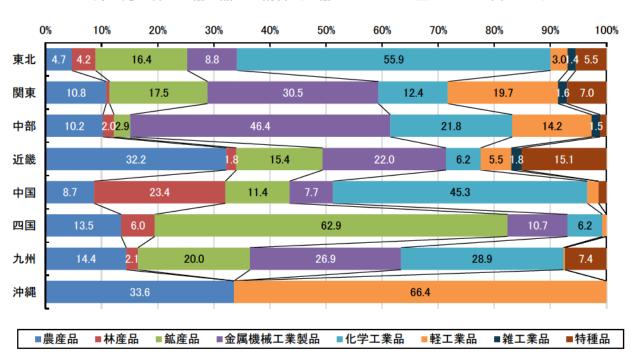


着地別に輸送品目をみると、東北向けには化学工業品、関東・中部向けでは金属・機械工業製品のウエイトが高い。

### ■ 北海道発の着地別輸送品目(全輸送モード:重量ベース・単位:万トン) ■



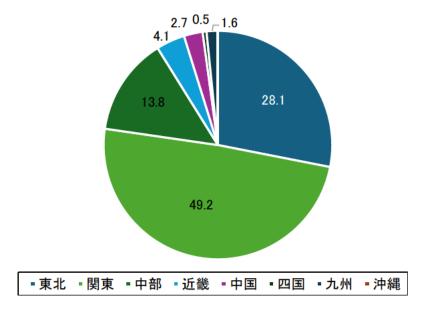
### ■ 北海道発の着地別輸送品目の割合(全輸送モード:重量ベース・単位:%) ■



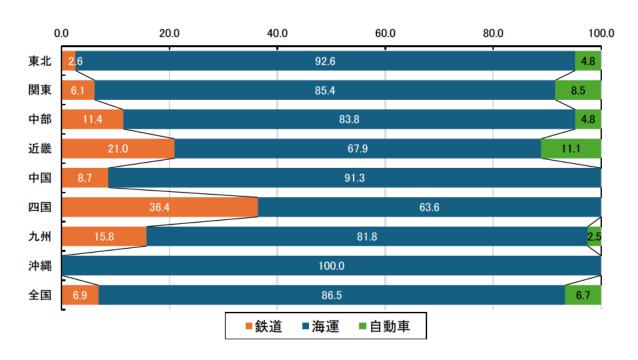
# ④ 発地の観点からの分析(北海道着)

北海道着 (全輸送モード) の発地は、関東 (49.2%) が最も多く、次いで東北 (28.1%)、中部 (13.8%) となっており、上位 3 地域で 9 割以上を占めている。北海道着も北海道発同様に海運輸送が大部分を占めている関係から、北海道内の主要港からのルートがあるエリアからの輸送量が多くなっている。

# ■ 北海道着の着地別貨物量の割合(全輸送モード:重量ベース・単位:%) ■

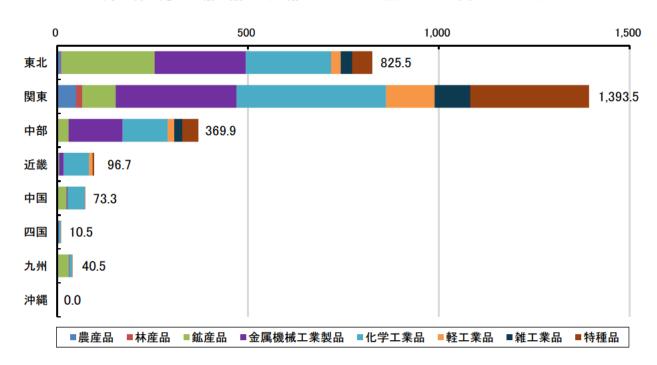


### ■ 北海道着の着地別輸送モード(重量ベース・単位:%) ■

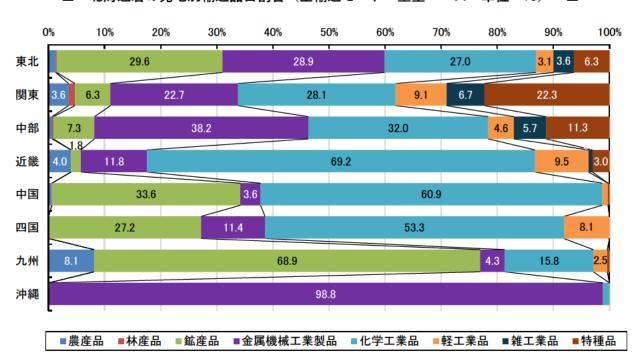


発地別に輸送品目を見ると、東北からは鉱産品、金属・機械工業品、化学工業品が同程度の割合、関東では化学工業品が最もウエイトが高く、金属・機械工業品と特種品が続く。中部からは金属・機械工業製品が最もウエイトが高く、化学工業品が続いている。

### ■ 北海道着の発地別輸送品目(全輸送モード:重量ベース・単位:万トン) ■



### ■ 北海道着の発地別輸送品目割合(全輸送モード:重量ベース・単位:%) ■



### ⑤ 北海道内間の特徴

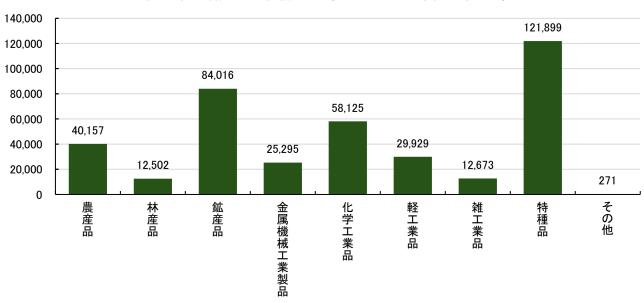
北海道内間貨物輸送量は、2010 年度の 432,757 千トンまで漸増傾向も、2011 年度は対前年比で約69,000 千トン減少し、その後は概ね横這い傾向が続いている。輸送モードはほとんどを自動車輸送が占め、鉄道輸送は3,000 千トン前後、海運輸送は8,000 千トン前後で、全体に占める割合としては極僅かである。

### ■ 輸送モード別北海道内間の貨物輸送量の推移(重量ベース・単位:千トン) ■



2020 年度の貨物輸送量を品目別にみると、引越貨物や郵便物等の特種品 1 億 2,189.9 万トン、石炭、 原油等の鉱産品 8,401.6 万トン等を中心に輸送されている。

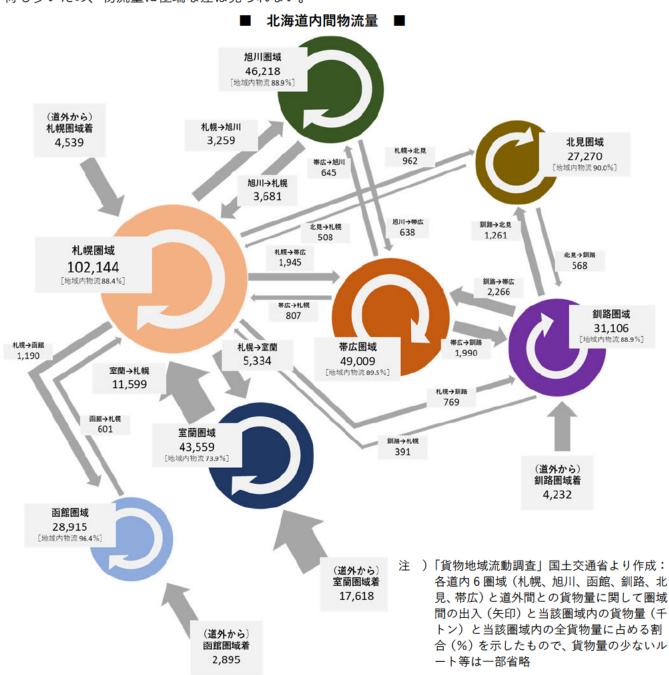
### ■ 北海道内間の品目別貨物輸送量(重量ベース・単位:千トン) ■



貨物地域流動調査により各道内 6 圏域(札幌、旭川、函館、釧路、北見、帯広)と道外間との貨物量に関して、下図のとおり圏域間の出入(矢印)と当該圏域内の貨物量(千トン)と当該圏域内の全貨物量に占める割合(%)を示すと、ほとんどの圏域で圏域内物流の割合が 9 割前後となっているが、室蘭では 7 割強と低くなっている。これは道外から札幌への荷の多くが苫小牧港を経由しているためである。逆に函館では 9 割を大きく超えており、北海道内間物流の占める割合が大きい。

多くの荷が集まる札幌を起点として考えると、苫小牧からの流入が多い室蘭では入荷超過、畜産品を中心に札幌への荷も十分ある旭川では出入が同規模となっているが、函館、帯広、釧路、北見の4圏域では概ね出荷量に対して入荷量が半分程度となっている。

基幹港のある釧路へも道外からの移入が一定程度あり、帯広・北見への物流の起点となっているが、 釧路-北見間で出入のギャップが見られるものの、帯広-釧路間では帯広を配送拠点とした釧路への出 荷も多いため、物流量に極端な差は見られない。



特に片荷の要因となりやすい「野菜・果物」、「畜産品」、「食料工業品」、「日用品」の動向について、 北海道内間輸送の状況をみると、農水産品である野菜・果物や畜産品では、札幌や苫小牧を含む室蘭で 移入超過がみられ、食料工業品や日用品では逆の状況がみられる。しかしながら、野菜や果物は季節波 動が大きいため、短期的には北海道内間の移出入のバランスは取れていないと考えられる。

# ■ 品目別北海道内間物流量の動向(2020 年度:一部抜粋) ■

# ●野菜・果物

区分	札幌	旭 川	函館	室蘭	釧路	帯広	北見	エリア差分計	状 況
	千トン	千トン	千トン	千トン	千トン	千トン	千トン	(発・着)	1人 /兀
札幌	-	△126	△20	43	56	△118	△39	△204	移入超過
旭 川	126	$\triangle$	△4	50	16	0	△283	△95	移入超過
函 館	20	4	$\triangle$	0	0	△27	0	△3	移入超過
室蘭	△43	△50	0	-	0	△390	1	△481	移入超過
釧路	△56	△16	0	0	-	169	△20	78	移出超過
帯広	118	0	27	390	△169	_	△84	282	移出超過
北見	39	283	0	$\triangle 1$	20	84	-	424	移出超過

### ●畜産品

	$\wedge$	札幌	旭 川	函館	室蘭	釧路	帯広	北見	エリア差分計	状 況
区	分	千トン	千トン	千トン	千トン	千トン	千トン	千トン	(発・着)	状 況
札	幌	-	△601	5	23	0	△45	0	△619	移入超過
旭	Ш	601	-	0	17	0	△19	△64	534	移出超過
函	館	△5	0	-	0	0	0	0	△5	移入超過
室	蘭	△23	△17	0	-	△19	△3	△22	△84	移入超過
釧	路	0	0	0	19	-	△26	80	73	移出超過
帯	広	45	19	0	3	26	-	43	137	移出超過
北	見	0	64	0	22	△80	△43	-	△37	移入超過

### ●食料工業品

	札幌	旭 川	函館	室蘭	釧路	帯広	北見	エリア差分計	44 50
区分	千トン	千トン	千トン	千トン	千トン	千トン	千トン	(発・着)	状 況
札幌	-	△96	438	△735	270	422	101	399	移出超過
旭 川	96	-	0	177	0	△22	80	332	移出超過
函館	△438	0	-	1	0	0	0	△437	移入超過
室蘭	735	△177	△1	-	△73	△130	△34	321	移出超過
釧路	△270	0	0	73	-	△447	△3	△647	移入超過
帯広	△422	22	0	130	447	-	△37	139	移出超過
北見	△101	△80	0	34	3	37	-	△106	移入超過

# ●日用品

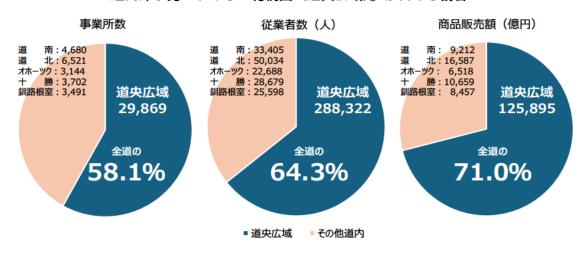
	札幌	旭 川	函館	室蘭	釧路	帯広	北見	エリア差分計	状 況
区分	千トン	千トン	千トン	千トン	千トン	千トン	千トン	(発・着)	状況
札幌	-	251	99	△789	3	463	125	152	移出超過
旭 川	△251	-	0	0	0	1	18	△232	移入超過
函 館	△99	0	-	16	0	0	0	△83	移入超過
室蘭	789	0	△16	-	0	0	0	773	移出超過
釧路	△3	0	0	0	-	0	0	△2	移入超過
帯広	△463	△1	0	0	0	_	0	△465	移入超過
北見	△125	△18	0	0	0	0	-	△142	移入超過

資料)「貨物地域流動調査」国土交通省

### ⑥ 道内における地域別の状況

まず、道内卸小売における状況をみると、「札幌圏(道央広域)」への一極集中は顕著で、商品販売額では全道の 71.0%を占めている。

### ■ 道内卸小売における「札幌圏(道央広域)」が占める割合 ■



資料)「経済センサス」総務省統計局:商品販売額は2020年、その他は2021年

次に北海道内地域間産業連関表をみると、移輸出額全体では 62.0%が道央に集中している。以下、 地区別に部門別の金額についてみてみる。

道央では、鉄鋼・粗鋼、石油・石炭製品、鉄鋼一次製品などの移輸出額の道内割合が相対的に高く、 これらは 100% もしくは 100% 近い割合を占めている。

道南の地区別割合は 7.8%である。部門別金額では、水産食料品、林業、窯業・土石製品、漁業などの移輸出額の道内割合が相対的に高く、特に水産食料品は 26.1%で道央に次いで高くなっている。

道北の地区別割合は 8.3%である。部門別金額では、繊維製品、耕種農業、林業などの移輸出額の道内割合が相対的に高く、特に繊維製品は 28.1%と道央に次いで高くなっている。

オホーツクの地区別割合は 6.1%である。部門別金額では、林業、木材・家具、漁業などの輸出額の 道内割合が相対的に高く、特に林業は 19.5%で道内地区別と最も高くなっている。

十勝の地区別割合は 6.6%である。部門別金額では、耕種農業、電力・ガス・水道、畜産のなどの移輸出額の道内割合が相対的に高く、特に畜産は 27.3%と道内地区別で最も高くなっている。

釧路・根室の地区別割合は 9.1%である。部門別金額では、畜産、漁業、鉱業などの移輸出額の道内割合が相対的に高く、特に畜産は 26.1%と十勝に次いで高くなっている。

移輸入額も道央に集中しているが、道内割合が 68.3%と移輸出と比較して 6.3 ポイント上回っている。

なお、道央では鉄鋼・粗鋼、鉱業などで移輸入額が上位となっているが、道央を除く5地域では、漁 業や水産食料品、畜産などが上位となっている。

道内の割合で見ると、道南の繊維製品(恐らくは漁獲用網が中心と考えられる)や水産食料品(2次加工用の原料が中心と考えられる)、釧路・根室の漁業(水産食料品の原料が中心と考えられる)や耕種農業、十勝の林業(集積が進んでいると考えられる)などは、比較的道内の割合が高く、特徴的な品目となっている。

# ■ 道内6地域別輸出及び移出額(2015年) ■

		央	道	南		北	オホ-	- ツク	+	勝	釧攺	・根室
38 部門	金額	道内割合	金額	道内割合	 金額	道内割合	金額	道内割合	金額	道内割合	金額	道内割合
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
耕種農業	126,770	34.7	17,567	4.8	73,851	20.2	58,371	16.0	68,345	18.7	20,592	5.6
畜産	45,724	17.2	10,019	3.8	33,851	12.7	34,434	12.9	72,790	27.3	69,491	26.1
林業	851	19.3	788	17.9	806	18.3	859	19.5	745	16.9	352	8.0
漁業	29,446	23.7	21,773	17.5	17,148	13.8	22,101	17.8	2,863	2.3	30,844	24.8
鉱業	12,677	67.6	572	3.1	344	1.8	189	1.0	452	2.4	4,520	24.1
畜産食料品	156,919	34.2	54,576	11.9	47,665	10.4	55,073	12.0	69,634	15.2	75,353	16.4
水産食料品	153,939	26.9	149,344	26.1	52,124	9.1	81,623	14.3	5,320	0.9	129,921	22.7
その他の飲食料品	155,494	36.8	47,296	11.2	42,013	9.9	47,694	11.3	61,894	14.6	68,094	16.1
繊維製品	7,405	46.1	2,788	17.4	4,508	28.1	213	1.3	491	3.1	651	4.1
木材・家具	32,591	40.8	5,197	6.5	12,953	16.2	15,575	19.5	7,358	9.2	6,274	7.8
パルプ・紙	228,798	69.9	2,400	0.7	33,540	10.2	766	0.2	5,604	1.7	56,326	17.2
印刷・製版・製本	5,202	75.3	258	3.7	617	8.9	245	3.5	389	5.6	196	2.8
化学製品	103,065	67.1	5,688	3.7	3,430	2.2	5,025	3.3	7,776	5.1	28,655	18.7
石油・石炭製品	589,707	99.6	693	0.1	927	0.2	181	0.0	484	0.1	231	0.0
プラスチック製品	16,613	79.1	298	1.4	2,108	10.0	471	2.2	47	0.2	1,457	6.9
皮革・ゴム	6,619	96.3	152	2.2	0	0.0	31	0.5	69	1.0	0	0.0
窯業・土石製品	12,651	54.3	4,155	17.8	2,565	11.0	1,351	5.8	1,489	6.4	1,084	4.7
銑鉄・粗鋼	55,939	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鉄鋼一次製品	263,338	98.6	2,372	0.9	341	0.1	76	0.0	136	0.1	871	0.3
非鉄金属製品	16,792	95.1	355	2.0	136	0.8	154	0.9	212	1.2	0	0.0
金属製品	55,966	81.9	2,019	3.0	4,436	6.5	1,651	2.4	2,563	3.8	1,710	2.5
機械	515,531	76.4	60,573	9.0	40,354	6.0	13,353	2.0	29,406	4.4	15,393	2.3
その他の製造品	17,798	68.4	1,305	5.0	2,552	9.8	1,649	6.3	1,156	4.4	1,544	5.9
建設	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
電力・ガス・水道	915	79.3	149	12.9	32	2.8	15	1.3	22	1.9	21	1.8
廃棄物処理	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
商業	590,906	68.4	53,551	6.2	83,589	9.7	37,228	4.3	50,062	5.8	48,134	5.6
金融・保険・不動産	29,623	68.6	3,139	7.3	4,297	9.9	1,809	4.2	1,932	4.5	2,412	5.6
運輸・郵便	617,155	69.7	58,914	6.7	67,793	7.7	31,271	3.5	49,949	5.6	60,831	6.9
情報通信	307,911	85.8	13,861	3.9	14,466	4.0	8,044	2.2	6,838	1.9	7,959	2.2
公務	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
教育・研究	26,407	-	2,932	-	4,765	-	1,941	-	2,754	-	2,360	-
医療・福祉	8	80.0	1	10.0	1	10.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
他に分類されない 会員制団体	158	72.5	18	8.3	26	11.9	4	1.8	6	2.8	6	2.8
対事業所サービス	108,222	69.5	10,867	7.0	14,163	9.1	6,203	4.0	8,852	5.7	7,519	4.8
対個人サービス	164,160	63.1	25,343	9.7	31,179	12.0	12,543	4.8	12,873	5.0	13,954	5.4
事務用品	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
分類不明	1,776	63.6	213	7.6	283	10.1	153	5.5	179	6.4	190	6.8
内生部門計	4,457,076	62.0	559,176	7.8	596,863	8.3	440,296	6.1	472,690	6.6	656,945	9.1

資料)「平成 27 年北海道内地域間産業連関表」北海道開発局(以下同じ)

# ■ 道内6地域別輸入及び移入額(2015年) ■

					刊八次し			- /				
	道央			有		比	オホー)			勝	釧路・	
38 部門	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
<b>井廷 弗米</b>	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
耕種農業	△145,604	53.9	△14,156	5.2	△12,641	4.7	△10,851		△25,535		△61,385	
畜産	△9,188		△1,308	7.1	△1,516	8.2	△1,611	8.7	△2,346		△2,518	
林業	△4,696		△414	6.2	△82	1.2	△107	1.6	△1,343		△46	
漁業	△8,334	21.4	△3,872	9.9	△5,914	15.2	△6,085		△254		△14,461	
鉱業	△670,159	96.2	△10,695	1.5	△4,693	0.7	△1,999	0.3	△2,638		△6,219	
畜産食料品	△126,707	70.8	△8,739	4.9	△10,472	5.9	△6,800		△8,338		△17,813	
水産食料品	△99,212		△27,287	14.3	△21,823		△17,328		△2,449		△23,309	
その他の飲食料品	△469,559	61.0	△48,821	6.3	△60,727	7.9	△36,961	4.8	△56,849		△96,935	
繊維製品	△174,882	61.2	△24,246	8.5	△33,711	11.8	△16,733		△17,327		△18,844	
木材・家具	△102,596		△3,664	3.0	△5,427	4.4	△2,783		△3,026		△5,297	
パルプ・紙	△84,801	69.0	△5,502	4.5	△10,675	8.7	△4,889		△6,203		△10,761	8.8
印刷・製版・製本	△23,209	65.8	△2,543	7.2	△3,403		△1,812		△2,134		△2,165	
化学製品	△474,140	64.9	△48,656	6.7	△70,907	9.7	△37,169	5.1	△49,323	6.8	△50,072	•
石油・石炭製品	△324,297	72.3	△26,910	6.0	△34,434	7.7	△18,350	4.1	△20,361	4.5	△24,484	5.5
プラスチック製品	△86,294	62.8	△10,452	7.6	△13,251	9.6	△8,019	5.8	△7,522	5.5	△11,794	8.6
皮革・ゴム	△80,594	64.4	△9,869	7.9	△13,355	10.7	△6,470	5.2	△7,729	6.2	△7,117	5.7
窯業・土石製品	△44,213	66.6	△4,535	6.8	△6,773	10.2	△3,415	5.1	△3,753	5.7	△3,673	5.5
鉄鉄・粗鋼	△52,084	99.6	△134	0.3	△29	0.1	△14	0.0	△2	0.0	△14	0.0
鉄鋼一次製品	△84,376	76.7	△5,872	5.3	△8,068	7.3	△3,525	3.2	△4,476	4.1	△3,681	3.3
非鉄金属製品	△72,079	74.1	△5,950	6.1	△7,230	7.4	△3,525	3.6	△4,968	5.1	△3,472	3.6
金属製品	△119,975	66.2	△11,524	6.4	△17,012	9.4	△12,111	6.7	△10,171	5.6	△10,372	5.7
機械	△1,236,118	69.3	△127,259	7.1	△152,629	8.6	△78,766	4.4	△94,615	5.3	△95,574	5.4
その他の製造品	△125,682	75.0	△10,900	6.5	△10,329	6.2	△5,129	3.1	△5,824	3.5	△9,731	5.8
建設	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
電力・ガス・水道	△8,305	66.0	△982	7.8	△1,184	9.4	△564	4.5	△701	5.6	△842	6.7
廃棄物処理	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
商業	△543,127	61.5	△71,392	8.1	△98,651	11.2	△51,998	5.9	△59,233	6.7	△58,453	6.6
金融・保険・不動産	△193,210	64.4	△23,188	7.7	△32,637	10.9	△15,549	5.2	△17,585	5.9	△17,711	5.9
運輸・郵便	△306,840	$\triangle$	△32,261	Δ	△39,580	Δ	△19,973		△25,011	$\triangle$	△30,930	
情報通信	△321,705	70.5	△29,929	6.6	△40,143	8.8	△19,657	4.3	△23,232	5.1	△21,925	4.8
公務	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
教育・研究	△22,052	62.8	△2,307	6.6	△4,640	13.2	△1,855	5.3	△2,311	6.6	△1,961	5.6
 医療・福祉	△55	68.8	△5	6.3	△8	10.0	△4	5.0	△4	5.0	△4	5.0
他に分類されない 会員制団体	△589	69.4	△57	6.7	△80		△38		△44	5.2	△41	
対事業所サービス	△185,590	65.1	△20,831	7.3	△30,054	10.5	△14,489	5.1	△17,321	6.1	△16,964	5.9
対個人サービス	△129,534		△15,818	7.8	△21,856		△10,579		△12,035	6.0	△11,700	
事務用品	0		0	Δ	0		0	Δ	0		0	
分類不明	△1,808	64.8	△206	7.4	△275		△149		△174	6.2	△180	İ
内生部門計	△6,331,614			6.6	△774,209				△494,837	5.3		

### ⑦ まとめ

北海道における物流の特徴等を概観すると、以下のとおりまとめられる。

### 【北海道内間】

- ・北海道内間では概ね横這い傾向が続いているが、ほとんどを自動車輸送が占め、鉄道輸送は300 千トン前後、海運輸送は8,000 千トン前後で、全体に占める割合としては極僅か
- ・道内圏域別(札幌、旭川、函館、室蘭、釧路、帯広、北見)にみると、ほとんどの圏域で圏域内物流の割合が9割前後となっている一方、室蘭では7割強に留まるが、これは道外から札幌への荷の多くが苫小牧港を経由しているためで、逆に函館は9割を大きく超えており、北海道内間物流の占める割合が大きい

### 【全体概要】

- ・海運の占めるウエイトが高く、北海道発で81.4%、北海道着で86.5%とそれぞれ8割を超えている。この分担率は、全国(10.6%)と比較して高い水準
- ・北海道発の着地は、関東(47.7%)が最も多く、次いで東北、中部となっており、この3地域で 9割近くを占める
- ・移輸出入を重量ベースでみると、移輸出と移輸入とで移輸入が 2 割ほど上回っている(移輸入 超過)
- ・全体では化学工業品、鉱産品、金属機械工業品が上位となっており、移輸出では鉱産品や農水産品など特徴的な品目があるが、鉱産品は移輸出に対して移輸入は 2,026 万トンと大きく上回っている (+1,585 万トン)
- ・北海道着物流の発地は、同じく関東(49.2%)が最も多く、次いで東北、中部となっており、この 3 地域で 9 割以上を占める

### 【品目別ほか】

- ・品目別では、野菜・果物や畜産品では札幌や苫小牧を含む室蘭で移入超過がみられ、食料工業品 や日用品では逆の状況となっているが、野菜や果物は季節波動が大きいため、短期的には北海 道内間の移出入のバランスは取れていないと考えられる
- ・移出入における苫小牧港の役割は極めて大きな一方、新千歳空港の貨物取扱量は相対的に小さい
- ・道内 6 地域別(道央、道南、道北、オホーツク、十勝、根室・釧路)に状況をみると、移輸出では 6 割強、移輸入では 7 割弱が道央に集中
- ・農畜産物及び加工食品の移出状況については、道内はトラック・フェリーが 98.4%をも占めるのに対し、道外は 60.2%となり、これに JR 貨物 (23.4%)、内航船 (16.3%) か続き、航空機は花卉などの利用はあるがごくわずかで、出荷先は関東・東山が過半数を占める
- ・地域で製造品出荷額が多いのは苫小牧港を抱える胆振総合振興局でおよそ半分を石油製品・石 炭製品製造業が占めているが、北海道全体では食料品製造業が最も多い
- ・なお、輸送特化係数から発量が多いと考えられるのは軽工業品と農水産品

### (2) 物流業界の動向

### ① 改善基準告示に関する状況等

改善基準とは、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(大臣告示)のことをいい、トラック等の自動車運転者について、労働時間等の労働条件の向上を図るため拘束時間、休息時間等の基準を定めているものである。

この基準の遵守については、以下の改正が2024年4月より適用されることに加えて、時間外労働の 上限が年960時間となることとあわせて「2024年問題」とも呼ばれている。

この改正は長時間・過重労働の実態にある自動車運転者の健康確保等の観点から見直しを行うものであるが、その概要と主なポイントをまとめると次頁のとおりである。

以前からトラック運送事業者の自助努力で可能か、荷主や社会の協力が不可欠ではないかといった 指摘があったが、一部では従前からのドライバー不足も相まって対応に苦慮する事例もある。

# ■ トラックの「改善基準告示」見直しのポイント ■

区分	現行	見直し後
1年の 拘束時間	3,516 時間	原則:3,300 時間(216 時間減)
		原則:284 時間(9 時間減)
1 , 日 の	<b>西側・202 吐</b> 間	<b>最大:310 時間(10 時間減)</b> :1 年の拘束時間が 3,400 時間
1ヶ月の	原則: 293 時間	を超えない範囲で年 6 回まで
拘束時間 	最大:320 時間	※284 時間を超える月が3ヶ月を超えて連続しないこと
		※月の時間外・休日労働が 100 時間未満となるよう努める
1 □ Ø		継続 11 時間を基本とし、9 時間下限
1日の	継続8時間	※長距離・泊付きの運行の場合は、運行を早く切り上げ、ま
休息時間		とまった休息を取れるよう例外を規定

### ◆時間外労働の上限規制

### ■職種によって異なる適用開始時期

- ・ドライバーは 2024 年 4 月から年 960 時間 (月平均 80 時間)
- ・運行管理者、事務職等のドライバー以外は年720時間(中小企業は2020年4月から)

### ■改善基準告示の拘束時間との関係

・1年間の拘束時間 3,300 時間 ≒ 時間外労働の上限規制年 960 時間

### ◆割増賃金率の引き上げ

・月60時間超の時間外労働の割増賃金率が、2023年4月から中小企業でも25%から50%に

### ◆年5日の年次有給休暇の取得義務付け

・個人別の取得時季の指定が使用者に義務付け、罰則付き

### ◆同一労働同一賃金

注 1) 連続運転時間:「運転の中断」は「原則休憩」とする。SA・PA 等に駐車できない等、やむを得ない場合は 30 分延長可

- 注 2) 分割休息特例:分割の方法を見直し(現行:4+6時間、5+5時間等→見直し後:3+7時間も可)、分割休息が連続 する期間を短縮
- 注 3) 2 人乗務特例: 車両が一定の基準を満たす場合には、拘束時間を延長。ただし、運行終了後 11 時間以上の休息を確保
- 注 4) 予期し得ない事象:事故、故障、災害等やむを得ない場合の例外的取扱いを規定

この「2024年問題」について、企業の認知度と発生すると考えられる課題を尋ねたアンケート調査 結果(2022年実施)をみると以下のとおりだが、認知度は産業全体で5割程度、課題としては「人材 不足」や「対応コスト」などが挙げられている。

# ■ 「物流の 2024 年問題」:企業の認知度 ■

●問:あなたは物流業界における「2024 年問題」についてご存じですか。 ご存じの場合、どの程度内容を理解しているかを教えてください(単一回答)

区分	該当数	知っていて、 十分に内容を 理解できている	知っていて、 ある程度内容を 理解できている	知っているが、 あまり内容を 理解できない	知らない、 わからない
全 体	1,000	9.0%	25.2%	15.3%	50.5%
製造業	687	8.3%	25.6%	14.8%	51.2%
電気・ガス・熱供 給・水道業	48	4.2%	25.0%	20.8%	50.0%
運輸業、郵便業	107	19.6%	24.3%	15.9%	40.2%
卸売業、小売業	158	6.3%	24.1%	15.2%	54.4%

●問:あなたのお勤め先(または経営企業)において、2024 年問題によって発生すると考えられる課題を教えてください(複数回答)

区分	該当数	サービ ス・ 品の値 上げ	売上・ 利益の 減少、 規模縮 小	法令対応が間に合わない	社員の 給与減	社員の 離職	人材 不足	対	その他	特に なし
全 体	1,000	23.0%	19.4%	7.4%	9.1%	9.7%	30.7%	36.9%	0.9%	31.8%
製造業	687	22.9%	18.5%	5.8%	7.6%	8.6%	28.8%	38.9%	1.0%	32.0%
電気・ガス・熱供 給・水道業	48	14.6%	12.5%	4.2%	10.4%	8.3%	35.4%	25.0%	0.0%	35.4%
運輸業、郵便業	107	23.4%	23.4%	15.9%	18.7%	20.6%	48.6%	36.4%	1.9%	26.2%
卸売業、小売業	158	25.9%	22.8%	9.5%	8.9%	7.6%	25.3%	32.3%	0.0%	33.5%

資料)「差し迫る物流業界の「2024年問題」実態調査」パソナホールディングス

### ② トラック事業者の状況

### ②-1 トラック事業者数

トラック事業者数の推移についてみると、1990年の貨物自動車運送事業法施行以降、トラック運送事業の規制緩和によって新規参入事業者が急増し、ピーク時の2007年度末には1.5倍以上の6万3千者を超えた。しかしながら、輸送需要が伸び悩むなかで事業者間の競争が激化し、それ以降は事業者数の増加率が鈍化、横ばい状態にあるとともに新規参入と退出事業者数がほぼ拮抗している。

この結果、2008 年度末は規制緩和以降初めて総事業者数が前年度より減少し、2009 年度末以降は横ばいで推移している。

# $\begin{array}{c} 65,000 \\ \hline \\ 60,000 \\ \hline \\ 60,000 \\ \hline \\ 60,000 \\ \hline \\ 60,000 \\ \hline \\ 50,000 \\ \hline \\ 48,629 \\ \hline \\ 45,000 \\ \hline \\ 40,072 \\ \hline \\ 1990 \\ \hline \\ 1992 \\ 1994 \\ 1996 \\ 1998 \\ 1998 \\ 1998 \\ 1998 \\ 1998 \\ 2000 \\ 2002 \\ 2004 \\ 2006 \\ 2008 \\ 2010 \\ 2008 \\ 2010 \\ 2012 \\ 2014 \\ 2016 \\ 2018 \\ 2020 \\ \hline \end{array}$

### ■ トラック事業者数の推移 ■

資料)「日本のトラック輸送産業 現状と課題 2023」全日本トラック協会

また、トラックを含むドライバーの有効求人倍率 (パートタイムを含む常用) の推移をみると総じて「職業計」を上回っており、ドライバー不足は引き続き深刻である。

### 3.50 3.05 3.01 2.81 3.00 2.42 2.38 2.50 2.11 2.09 2.10 1.93 1.69 2.00 1.46 1.41 1.41 1.38 1.25 1.19 1.50 1.11 1.05 1.00 1.01 0.87 0.74 1.00 0.50 年度 0.00 2012 2013 2014 2019 2021 2015 2016 2017 2018 2020 2022 ━━職業計 ■■自動車運転の職業

■ 有効求人倍率の推移 ■

資料)「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」厚生労働省:パートタイムを含む常用

あわせて、別に厚生労働省の統計をみると、道路貨物運送業の賃金水準は全産業平均に比べて低い 水準で推移している。その一方で、トラックドライバーの年間労働時間は、全産業平均と比較して長 時間となっている。

### ■ トラックドライバーの年間所得額(上)と年間労働時間(下)の推移 ■ 550 501 497 497 489 487 500 477 457 463 456 454 450 419 419 417 438 431 400 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 万円 ━━中小型トラック 全産業平均 大型トラック 2,700 2,580 2,580 2,568 2,544 2,532 2,600 2,500 2,568 2,520 2,400 2,496 2,484 2,484 2,300 2,124 2,124 2,200 2,112 2,100 2,076 2,100 2,000 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年

資料)「賃金構造基本統計調査」厚生労働省

全産業平均

### ②-2 個別取引状況

時間

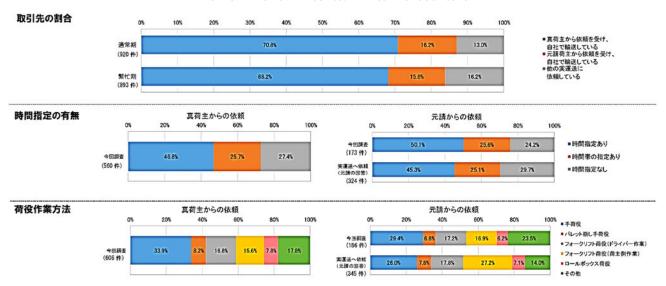
取引の個別状況等について、ここでは「トラック輸送状況の実態調査結果」によりみることとする。 直営・下請け等の取引割合については、「真荷主依頼により自社で輸送」は通常期 70.8%、繁忙期 68.2%となっているが、繁忙期においては「他の実運送への依頼」(通常期 13.0%→繁忙期 16.2%)が 増え、一定枠以上の依頼はある程度分散されているものと思われる。

大型トラック

中小型トラック

また、時間指定については、「時間指定あり」が真荷主依頼、元請荷主依頼ともに 50%程度あり、「時間帯の指定あり」を含めると真荷主依頼(72.5%)、元請荷主依頼(75.7%)ともに 70%以上あった。 荷役作業方法については、ドライバーの負担となっている荷役作業が多かったのは、「手荷役」で真荷主依頼(33.9%)、元請荷主依頼(29.4%)ともに 30%程度あり、次いでドライバー作業による「フォークリフト荷役」であった。一方、「パレット崩し手荷役」が未だに 10%近くあり、ドライバーの負担になっているものと思われる。

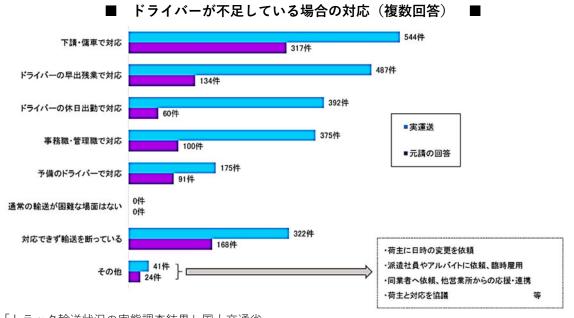
### ■ 取引先の割合と時間指定の有無、荷役作業方法 ■



資料)「トラック輸送状況の実態調査結果」国土交通省

ドライバーが不足している場合の対応については、実運送からの回答では、「下請・傭車で対応している」(544 件)が最も多く、次いで「ドライバーの早出残業で対応している」(487 件)、休日出勤、事務職・管理職対応と続き、「対応できず輸送を断っている」(322 件)との回答も多くあった。

一方、元請からの回答では、「他の下請・傭車で対応している」(317 件)が最も多く、次いでドライバーの早出残業、休日出勤で対応しているとの回答が多いが、「対応できず輸送を断っている」(168 件)との回答も多くあった。



資料)「トラック輸送状況の実態調査結果」国土交通省

荷積み・荷卸しの際の荷待ちについては、荷待ちは実運送が 69.1%、元請でも 56.5%発生しており、 多くの運送で荷待ちが発生している。 荷待ちの理由として、実運送・元請ともに「受付・指定時間が他社と集中する」や「出荷体制・受け入れ体制が整っていない」が多く回答されており、次いで「スペースや人員不足で作業に時間がかかる」といった回答が多かった。

### 荷待ちの理由【複数回答】 荷積み・荷卸しの際に荷待ちは発生しているか 463件 受付や指定時間が他社と集中する時間帯 0% 20% 40% 60% 80% 100% 227件 出荷体制・受け入れ体制が整っていない 221件 実運送 69.1% 30.9% 276件 スペースや人員の不足等で作業に時間がかかる 143件 162件 指定時間よりドライバーが早く到着してしまう ■実運送 ■元請 元請 56.5% 16.5% 入荷作業が優先される 出荷作業が優先される ■荷待ちあり ■荷待ちなし ■不明 待たせても無料だと思われている

### ■ 荷待ちの発生状況とその理由 ■

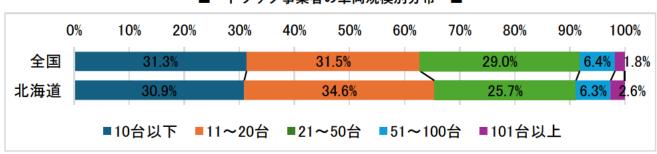
資料)「トラック輸送状況の実態調査結果」国土交通省

### ②-3 トラック事業者の業況

トラック事業者の営業状況等についてみると、全体としては経済活動の再開により、貨物輸送量は回復基調に推移したことから、中・大規模事業者を中心に営業収益は増加に転じ、営業利益及び経常利益は回復基調となったが、小規模事業者の業績は依然として回復せず、厳しい状況が継続している。コロナ禍における業績回復動向は、規模による格差が大きい状況にあることがわかる。

・受入側でのシステムトラブル・コロナ禍による影響

等



■ トラック事業者の車両規模別分布 ■

資料)「経営分析報告書(令和3年度決算版)」全日本トラック協会

また、特に北海道についてみると、1者平均の営業収益は低く、相対的に経営規模が小さい事業者が多いことがわかる。

### ■ トラック事業者の地域別経営状況 ■

- A	資本金	売上高	総資産	従業員数	輸送トン数	A走行	B実車	※実車率
区分	(千円)	(千円)	(千円)	(人)	(トン)	キロ数	キロ数	B/A
全 体	13,022	244,785	223,541	23.3	75,363	1,152,601	793,927	68.9%
北海道	11,402	203,787	161,573	18.6	107,404	1,198,052	795,547	66.4%
東北	16,675	310,206	273,438	29.6	89,657	1,599,010	1,154,584	72.2%
北陸信越	17,612	336,468	314,160	32.0	79,671	1,548,160	1,077,550	69.6%
関 東	12,362	200,733	183,672	21.4	61,392	895,267	588,426	65.7%
中部	14,614	296,938	314,976	27.0	78,783	1,312,632	931,392	71.0%
近 畿	13,795	194,253	172,835	18.6	52,153	887,394	607,945	68.5%
中国	11,179	248,787	231,858	23.5	79,819	1,212,863	820,741	67.7%
四国	10,842	208,124	183,265	17.5	61,367	1,038,245	750,509	72.3%
九 州	11,233	293,367	260,790	26.6	91,672	1,240,058	861,116	69.4%

資料)「経営分析報告書(令和3年度決算版)」全日本トラック協会により作成

### ③ まとめ

物流業界の動向等を概観すると以下のとおりまとめられる。

### 【現状・課題】

- ・改善基準告示の改正に伴う影響、とりわけ 2024 年 4 月から適用される時間外労働の上限が 960時間になることについての懸念があるものの、改正自体の理解は不充分
- ・トラック事業者数は、1990年代から規制緩和による新規参入が増加も、現在はほぼ横ばい
- ・事業者の営業状況等は、貨物輸送量は回復基調にあって中・大規模事業者は営業収益が好転する も、小規模事業者の業績は依然として厳しい状況
- ・特に北海道についてみると、1 者平均の営業収益は地域別でみると低く、相対的に経営規模が小さい事業者が多い一方、輸送トン数が突出して多いこととあわせて積載率も低く、大型車輌を用いているにも関わらず余剰積載スペースを抱えるといった矛盾が生じている
- ・ドライバーの負担につながる荷主の荷役については、大幅な改善までには至っていない模様
- ・ドライバーの有効求人倍率は総じて高い一方、全産業平均に比べて年間所得額は低く、年間労働 時間は多くなっており、結果的に高齢化も進んでいることから、将来的にもドライバー不足は 深刻
- ・二酸化炭素排出量の削減に関しては、2030年で-35%(2013年対比)の削減目標が設定
- ・売上高対比で物流コストをみると漸増傾向にあり、値上げ要請に応じた荷主も少なくないこと は今後の好材料
- ・苫小牧港を経由する札幌・関東間が北海道 本州間の輸送の「大動脈」である一方、北海道内間、特に道北やオホーツクなど苫小牧港から以遠な地域は、今後トラック運転手の労働時間上限規制などの影響を受ける可能性が高い

# 3. 今後の動向(2つの先行研究)

特に今後のトラックドライバー不足に関する予測・将来推計に関しては、野村総合研究所(NRI)と NX 総研によるものがあり、以下にその概要を整理するが、いずれにおいても北海道では 10%を超える不足が指摘されている。

### (1) トラックドライバー不足の地域別将来推計と地域でまとめる輸配送

野村総合研究所が 2023 年 1 月に発表した「トラックドライバー不足の地域別将来推計と地域でまとめる輸配送〜地域別ドライバー不足数の将来推計と共同輸配送の効用〜」では、2024 年問題でトラックドライバー不足が深刻化する懸念があることに加え、脱炭素の要請も強まりつつあり、より効率的な輸配送とともに、自動運転等の技術革新と輸配送の共同化も重要なことから、日本の物流の現状から、どのくらい運べなくなりそうか、地域別にみると特にどこがどのくらい厳しいのかを整理している。

推計の全体フローについては別に示すが、現状のままで推移する「成り行きシナリオ」では全国で2025年が10%、2030年には19%の荷物が運べなくなる(= ドライバー数の需要が供給を下回る)と試算しているが、北海道では同じく14%と24%となっており、やや深刻な結果となっている。

あわせて、2024 年問題(残業時間の上限規制)を加味して試算した場合、全国で 2025 年が 28%、2030 年が 35%、同じく北海道ではそれぞれ 30%と 39%の荷物が運べなくなる結果となっている。

### 2024 年問題加味シナリオ 成り行きシナリオ 区分 2025 年 2030年 2025 年 2030年 全 国 -10% -19% -28% -35% 北海道 -14% -24% -30% -39% 東北 -14% -26% -32% -41% 関東 -9% -18% -27% -34% -12% -22% -30% -37% 北陸 -19% -29% -36% 中部 -10% -20% -29% -36% 近 畿 -11% -12% -21% -29% -37% 中 国 -25% -40% 四 国 -14% -31% 九州 -12% -22% -31% -39%

-9%

-17%

-23%

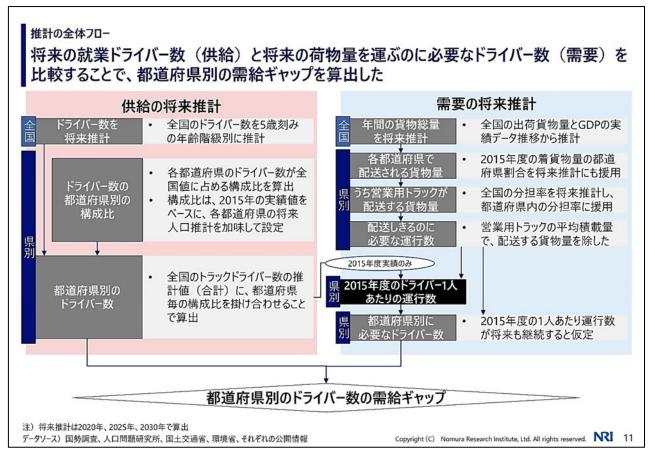
■ ドライバー数の需要に対する供給の割合(試算) ■

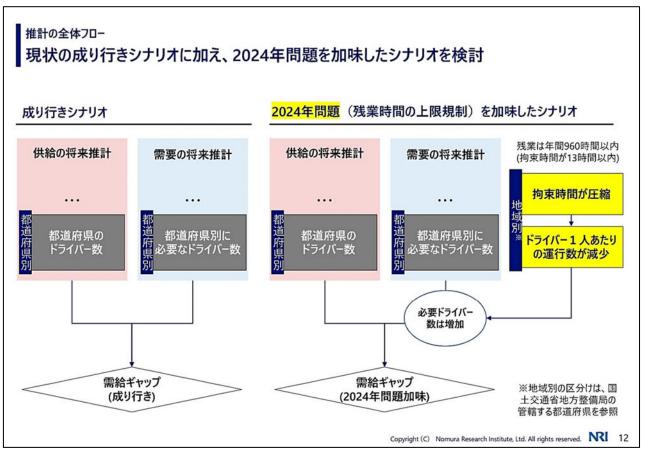
資料)「北海道の物流実態調査」野村総合研究所(以下同じ)

-1%

沖 縄

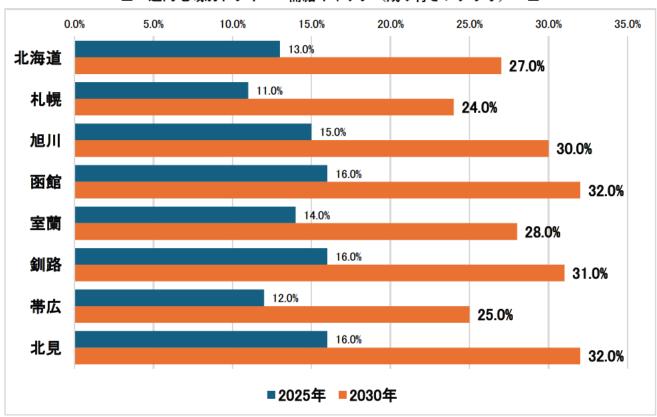
### ■ 推計の全体フロー ■





なお、北海道内における地域格差をみると、ドライバー需給では 2030 年で需要超過が 30%を超えるのは函館と北見、釧路、旭川となっており、特にこれら地域は 2025 年対比で拡大幅も大きく、今後に懸念がある。

# ■ 道内地域別ドライバー需給ギャップ(成り行きシナリオ) ■



### (2) 2024年問題の基本事項と改善基準告示の見直しについて

NX 総合研究所では、2023 年 1 月「2024 年問題の基本事項と改善基準告示の見直しについて」を発表、このレポートでは改善基準告示改正の影響に関する定量的な試算などを行っている。

ここでは、改善基準告示の改正による営業用トラック輸送に対する影響について、1年の拘束時間の上限が「原則 3,300 時間」への見直しによる影響について「不足する輸送能力」の観点で試算している(1日の最大拘束時間、1か月の拘束時間、休息期間等は試算の対象に入れていない)。

2019 年度データによる試算結果は、不足する輸送能力の割合が 14.2%、不足する営業用トラックの輸送トン数が 4.0 億トンとなっている。

なお、この結果から、荷待ち時間のある運行(24%)のうち、削減可能な運行の割合を100%、削減率を25%とした場合には輸送能力の不足の解消が見込まれる。

同様に、荷役時間について、全体の運行(100%)のうち、削減可能な運行の割合を 30%、削減率を 16%とした場合も輸送能力の不足の解消が見込まれる。

# ■ 不足する輸送能力(地域別)(2019年度データ) ■

地 域	不足する輸送能力の割合
北海道	11.4%
東北	9.2%
関東	15.6%
北陸信越	10.8%
中 部	13.7%
近 畿	12.1%
中 国	20.0%
四国	9.2%
九州	19.1%

資料)「2024 年問題の基本事項と改善基準告示の見直しについて」NX 総合研究所(以下同じ)

### ■ 不足する輸送能力(発荷主別)(2019年度データ) ■

業界	不足する輸送能力の割合		
農産・水産品、出荷団体	32.5%		
建設業、建材(製造業)	10.1%		
卸売・小売業、 倉庫業	9.4%		
特積み	23.6%		
元請の運送事業者	12.7%		
紙・パルプ(製造業)	12.1%		
飲料・食料品(製造業)	9.4%		
自動車、電気・機械・精密、金属(製造業)	9.2%		
化学製品(製造業)	7.8%		
日用品(製造業)	0.0%		

# ■ 全体試算結果 ■

1年の拘束時間		割合 (%)	ドライバー 数 (人)	3,300 時 間・3,400 時間超の時 間(時/年/ 人)	3,300 時 間・3,400 時間超の延 べ時間(時/ 年)(A)	年間労働 日数(日)	最大補充 必要人員 (人)(B)	不足する輸 送能力の割 合(C)	営業用トラ ック輸 送 トン数(億 トン/年)	不足する輸 送能力(億 ト ン)(D)
ドライバー数(全体)		100.0	860,000			250				
3,300	3,300 時間以上~ 3,516 時間以下	22.3	191,549	108	20,687,245					
	3,516 時間超~ 3,840 時間以下	4.0	34,236	378	12,941,083					
時間	3,840 時間超	0.4	3,081	600	1,848,726					
	3,300 時間以上 の合計	26.6	228,865		35,477,054		141,908	14.2%	28.4	4.0
3,400 時間	3,300 時間以上~ 3,516 時間以下	22.3	191,549	8	1,532,389					
	3,516 時間超~ 3,840 時間以下	4.0	34,236	278	9,517,516					
	3,840 時間超	0.4	3,081	500	1,540,605					
	3,300 時間以上 の合計	26.6	228,865		12,590,510		50,362	5.5%	28.4	1.6

# ■ 参考:農産・水産品出荷団体の例 ■

	2019 年度時点 の割合(%)	ドライバー数 (人)	3,300 時間超 の時間 (時/年/人)	3,300 時間超 の延べ時間(時 /年)(A)	年間労働日数(日)	最大補充必要 人員(人) (B)	不足する輸送 能力の割合 (C)
ドライバー数(全体)	100.0	73,800		•	250		
3,300 時間以上~ 3,516 時間以下	33.3	24,600	108	2,656,800			
3,516 時間超~ 3,840 時間以下	16.3	12,000	378	4,536,000			
3,840 時間超	3.8	2,800	600	1,680,000			
3,300 時間以上 の合計	53.4	39,400		8,872,800		35,491	32.5%

### 4. ヒアリング調査

# (1) ヒアリング調査対象先

本調査では、以下についてヒアリング調査を実施した。

### ■ ヒアリング調査対象先 ■

● 関係機関	関係機関			4カ所
● 道内卸事業者	6社	•	地域小売事業者	1社
● 地域卸事業者	1社	•	道内トラック事業者	2社
● 道内小売事業者	1社	•	地域トラック事業者	4社

### (2) ヒアリング調査結果

主要ヒアリング先の調査結果について、以下に11のポイント毎に整理する。

### ① 道内食品卸の状況

- ・ 大手卸は北海道全域で配送を行っており、加工食品や菓子、酒類、低温食品事業といった括りが一般的であるが、その比率は各社毎に特徴があり、常温が中心の業者、酒類の扱いが多い業者、定温に強みを有する業者などあり
- ・ 北海道は以前から道外に比べて地方物流拠点の整備が進んでおり、今後も積極的に拠点整備 を道内食品卸が自社単独で行っていくとは考えにくい
- ・ 道内食品卸の物流は、苫小牧や札幌から各地方物流拠点への輸送もあるが、基本的に道外メ ーカー等から各地方物流拠点に直送となっているケースも多い
- ・ 各地方物流拠点へ着荷後それぞれの配送エリア内で配送を行うことになるが、着荷後であっても、例えば各地方物流拠点間の在庫調整などのやりとり(横持ち)は、量こそ多くはないが実際に発生している
- ・ 小売量販店向けは、それぞれの量販店が有する地方物流拠点に納めて終了となるが(配送エリア内は別途対応)、基本的にはこうした小売量販店側の地方物流拠点近隣に、輸配送を担当する事業者が自社の地方物流拠点を配置しているケースが多く、輸送距離は短く効率的
- ・ 大手スーパーはプライベートブランドを手掛けていて、当該商品については道外メーカー等から札幌圏にある限られた物流拠点に入庫するが、各地方物流拠点向けの道内幹線輸送についてはほぼ卸が一括して取り扱っているケースが多い

### ② 専門卸の状況

- ・ 汎用品、季節商品などはある程度の予測はできるが、細かなところまでは困難で、在庫をある程度抱えておくなど、卸側で弾力的に対応しなければならないケースは多い
- ・ 災害で物流が止まってしまっても、取扱商品の性格上欠品が許されない場合には、24 時間 365 日対応する必要があり、コストに関係なく必ず拠点供給しなければならない場合もある

- ・ 荷物を受け取る側が納品場所の統合等をもう少し柔軟に考えてもらえるようになれば、といった指摘は複数で聞かれた
- ・ 納品が昼から可能というところになれば全然違うが、例えば日持ちのしない生鮮品や医薬品などは翌日ということにもできないため、実際には切り分けがいうほど簡単ではないとの意見もあった
- ・ 専門卸は大手食品卸とは規模が違うだけで、支店や地方物流拠点が担っている役割は同じで、 例えば小ロットは 1 個・1 本から対応、受けた注文をくまなく配送する必要があるが、離島 に関しては宅配便を利用しているケースもあった(価格上乗せ)

### ③ 地方における卸・小売の状況

- ・ 地方ほど、道外メーカー等やトラック事業者などにして「不便なところに納品していただい ている」といった認識に変化してきているとの指摘があった
- ・ 正直なところ、突き詰めると運賃が高騰していて、卸という事業自体が成り立つのかという ところまで来ているといった危機感も聞かれた
- ・ オホーツクにおける北見などの中核地域であれば、自社の配送ルートを有しているなど問題ないが、少し離れた斜里や羅臼などの遠隔地になると定期配送ルート外で、一部ではゆうパックなど宅配便を利用しているケースもあった
- ・ 一部卸では、道外メーカー等から地方配送拠点までもう運べないといわれることに戦々恐々 としているといった話も聞かれた
- ・ 地方、特に遠隔地では、配送を週3回から2回、1回といったように回数を減らして、全体の 運賃負担を軽減しているケースが非常に多い
- ・ これまでも輸配送については見直しをかけてきたが、年々物流費が嵩んでおり、一方で商品 への価格転嫁が困難な状況に陥っているとの意見が小売に限らず数多く聞かれた
- ・ 例えば、札幌と地方を結ぶ幹線輸送の運賃は業態や顧客によって様々だが、トラック事業者 側からのより一層の値上げ要請は、品物の価格自体に大きな影響が出てしまうため、今のと ころ値上げは荷主側に打診しておらず、効率化等の工夫で対応しているとの意見があったが、 逆に運賃を下げたところで地方の荷物は増えない(地方の貨物量自体が減少)との指摘も同 時に聞かれた
- ・ 納品先へのリードタイムについては、取扱商品や温度帯にもよるが、以前に比べて多少なり とも理解が得られるようになってきたとの意見は数多く聞かれた
- ・ 例えば根釧地域であれば、一部トラック事業者がそれなりのロットで輸配送を行っていることから、釧路市や中標津町にドライ(常温品)のストックポイントとなる倉庫を設置、配送エリア内の効率化を図っている業者もあった
- ・ 一方で、ストックポイントが札幌市や苫小牧市になると遠隔地過ぎて非効率、概ね片道 2 時間以内が適当だとの意見も聞かれた

### ④ 輸配送の実状

- ・ 大手小売量販店向けは、ほとんどが効率を重視した専用便運行となっており、既にかなりの 程度最適化が図られており、改善の余地が相対的に小さいものと考えられる
- ・ 卸側で道内幹線輸送を含めた輸配送を協力会社に委託するか、あるいはコストかけてでも札幌から自社輸配送するかはそれぞれ各社の判断によるが、特に大手卸では協力会社を利用するケースが圧倒的に多い
- ・ 荷姿は、大手小売量販店向けを除くと基本的にカゴや段ボールで、未だに手積み手卸しが一般的となっており、こうしたこれまで通りのやり方だと改善の余地があまりない一方で、パレットやコンテナを使うほどのまとまった物量が確保できないためやむを得ないといった意見も聞かれた
- ・ 総括的に、現在卸業者が最も困っている要因は、商品の種類や物量、荷姿などよりも、効率 的な輸配送が見込めない遠隔地を中心とした「地域」であって、突き詰めると人口が少ない 地域になるといった意見もあった

### ⑤ 地域別の特徴

- ・ 地域的な問題として、そもそも産業構造上農水産品以外に積めるもの自体がない上、効率的 なことを考えると他の貨物と組み合わせられたとしてもまとまった貨物量に至らないといっ た根本的な問題を抱えているとの意見は複数で聞かれた
- ・ そうした地域では、トラック事業者側で「地元」の仕事だけでは経営が成り立たないため、 例えばホタテだとか季節的な要因で他地域への傭車対応を優先してしまうために、地域にト ラックがなくなる事態が生じているとの意見もあった
- ・ 例えば十勝についてみると、帯広周辺については輸配送網が充実しているといった地域特性 に関する指摘があったが、特に旭川以北の道北やオホーツク沿岸部といった遠隔地では配送 が困難になりつつあるとの指摘が数多く聞かれた
- ・ あわせて、こうした地域では相当な輸送距離となるため効率自体が悪いし、結果的に少ない 貨物量に留まっているケースが多いことから、高コスト化の懸念が非常に強い
- ・ 卸における実際の輸配送は、道北圏はこの会社、道東圏はこの会社など、そのエリアに強い 協力会社とタイアップしている事例が非常に多い
- ・ 特に道東とオホーツクは、北見や帯広、釧路などを中継拠点としているが、これら拠点は卸 側の自社便ではなく、協力会社を活用する場合が極めて多い
- ・ このような状況は、見方を変えると、特に遠隔地に関しては、各卸からの貨物が地域の有力トラック事業者に集約化することで、結果的に共同輸配送が図られている場合があることがわかった
- ・ このように協力会社において混載により効率化・コスト圧縮が図られているケースもあるが、 一方で納期などの諸条件がなかなか調整できず、うまく「パズル」が組み合わないケースも 多いといった意見もあった
- ・ 総じて云えるのは、輸送効率がいいのはやはり札幌周辺で地方はどこも厳しく、配送先があまりない地域は配送頻度を下げる(毎日から週 2~3 回など)、配送ルートを集約化する、他

- 社便に切り替えるなどしており、配送網自体は維持する必要があるため、現状のままではこれ以上の効率化が難しい地域(遠隔地や僻地など)があるといったことに集約される
- ・ 例えば根室、羅臼には釧路などの近隣の地方物流拠点から配送しているが、効率化に向けては、可能であれば車両を大型化して、集約した上で配送するしか方法がないが非現実的であるとの指摘があった
- ・ こういった収益が見込めないところは絶対に黒字にならないことから、配送頻度を下げるし かなく、全路線を黒字にすることは困難と考えている点は各社共通している

### ⑥ 卸における物流課題

- ・ 小売向け輸配送には納期など様々な条件がついており、一番厳しいのは時間。店舗は店をあける1時間前等での配送がマストであり、本来なら満載にして1日で7店舗回れるところが、 枠の中だと2、3店舗になってしまっているとの指摘があった
- ・ こうした状況においては、多少なりとも下がる物流コストよりも、店のオペレーションを優 先させるという荷主側の結論にもなっている模様である
- ・ 特に遠隔地、僻地では卸各社の自社努力も限界となりつつあり、共同輸配送といった抜本的 対策を検討せざるを得ない状況に追い込まれているとの意見は様々なところで聞かれた
- ・ 自社物流に関してDX化は進んでおらず、アナログ的で知識、経験など人力で取り組むこと でなんとか回っているとの意見もあった
- ・ 荷物が集中しないよう平準化には取り組んでいるが、予約でガチガチにすると逆に現場の運用がうまくいかないといった懸念を示す業者もいた
- ・ 冷凍設備やパワーゲートといった機材の関係もあって、地方における協力会社の選択肢は実 はほとんどないとの指摘もあった
- ・ 基本的に状況が把握できなくなることから、協力会社に対して下請・孫請を禁止している業者もあった
- ・ 物流への投資(仕分け自動倉庫、フォークリフト等)は高額になりがちで、アナログな運用 のため、一部分だけシステムを入れるとやりにくいとの指摘もあった
- ・ 例えば、札幌からの輸送となると、帯広といった中継地点までは運べるが、その後が課題と 捉えているところが多く、地方物流拠点の配送エリア内対策を一番の課題に掲げるところが 多かった
- ・ 共同輸配送だけでは遠隔地の配送維持は難しく、特に食品関係の車両はデリケートでほぼ特 定の小売大手量販店向けの専用車になってしまっているとの指摘もあった
- ・ 効率化に向けてラウンド輸送はいい考えだが、デリケートな貨物は洗浄する等で臭気などの 問題を解決しなければならないため、結果的に手間等が増えてしまうとの懸念もあった

### ⑦ 卸における荷待ち状況

- ・ 卸に関しては、荷待ちはあまり大きな問題になっておらず、例えば何時間も待たされるとか 順番待ちがあることなどはほとんど聞かなかった
- ・ 一方で、小売量販店側の受入の時間制約が非常に厳しいことから、先方の人員配置がなくて も受け入れられるバックヤードを持つ店舗等があるといいと考えているところもあった

### ⑧ 卸における季節波動対応

- ・ 配送頻度や量は先によって大きなバラツキがあるほか、例えば月末の締日前に増加(月を超えて減少)、週末に向けて増えるといった傾向についてはほぼどこでも聞かれた
- ・ ピーク時は概ね通常時の 1.2~1.5 倍程度となるが、場合によっては増車、他のトラック事業者に「1 個いくら」で丸投げするケースもあって、コスト的には大きな負担となっている模様である

### ⑨ 卸における混載促進

- ・ 積載量に余裕があるときには他の荷物が載せられるが、物量にバラつきがあるので、いつも スペースを提供できるわけではないというところが混載の難しいところで、うまくマッチす るところがあれば共同輸配送は「アリ」で、特にドライ品は他業者と組みやすいといったト ラック事業者側の意見が複数あった
- ・ 大手量販店への配送になると納品時間が決まっており、現場がスムーズになるよう組み立て ているため、青果・加工品・食肉等の商品ジャンルで納品時間が違うし、混載では温度帯が そもそも合わないといった指摘もいくつかあった
- ・ 一方で、肉関連では臭いの問題などもあって他の商品と一緒に運びづらい特性がある、物流側で混載を進めていくには無理がある、量販店が主体になって動くことが現実的であるといった意見もあった
- ・ 地方から札幌に向けた復荷の問題については、オホーツクからは野菜を積載しているため、 行きも帰りも荷物があり、一方通行はないとするトラック事業者があった
- ・ このことに関連して、復荷が多いときは満車となっており、野菜はダンボール梱包なので、 泥は問題ないが、むき玉ねぎは臭いがきついのでお断りするものの、レタス・白菜は可能、 帯広では長いもを札幌市場に配送しており、平均でも半分以上は積んでいるとのことである
- ・ こうした復荷の混載は当該事業者独自の裁量で決定しており、そもそも一方通行のものは運 賃が合わない(片道は割高になる)とのことである

### ⑩ 卸における片荷状況

- ・ 卸側からは、業態的に片荷にならざるを得ず、うまく復荷を見つけることができないといった課題があるといった指摘は複数で聞かれた
- ・ ある卸では、復荷はカラのカゴなどが全体の3分の1ほどになっているので、こうしたカゴ などの機材小型化を進めており、小型化により積載率向上に取り組んでいるところがあった

- ・ 様々な卸から復荷が確保できないといった意見が聞かれた一方、東京便で1日 20~30 台ものトラック輸送を行っているところでは、札幌に戻る経路の中で充分に復荷を確保できているとの事例もあった
- ・ また、根室からの水産品輸送の復荷として、札幌の仕入れグループと組んで石狩方面から集 約して輸送、復荷を確保している事例もあった

### ① 共同輸配送の実現に向けて

- ・ 発荷主、納品先に時間のしばりがあって既存ルートが組まれていることを考えると、各道外 メーカー等が手を取り合って実現することが果たしてできるのかといった意見がいくつか聞 かれた
- ・ こうした共同輸配送をより具体的に検討するために配送先や量、ルートといった細かい情報 共有が必要になるが、あまり詳細になると同業他社が相手では非常に難しいとの意見もあっ た
- ・ 今後の共同輸配送に向けて可能性があると考えているのは、例えば雑貨や同じ食品を扱う企業となるが、配送網や物量など、同程度の規模の会社の方が恐らく望ましいであろうといった今後の方向性を示すところもあった
- ・ 現在、具体的に意見交換や交渉を行っているところは実際にいくつかであったが、たまたま 個人的なつながりがあったとか、担当レベルでの雑談からスタートしたものであり、政策的 に連携を申し出たとかお互い情報共有を図った上での展開といったことでもない模様である
- ・ 個別具体的に検討を進めていくのであれば、例えば各社が最も困っている特定の僻地輸送に 絞ってみてはどうかとの意見が複数で聞かれた
- ・ 同業他社との共同輸配送については、物理的には取り組んだほうがよいし、効率化しないと 地方に運べなくなるといった思いはあるが、なかなか条件が合致しないだろうといったイメ ージも聞かれた
- ・ 同じようにきめ細かい配送を行っている他社と組んでいくことが重要になるが、その地域に どのような業者が入り込んでいるのかは実はあまりよくわかっていないケースが多い
- ・ 自社便での運行がコスト的にも難しいことから、地域の特定のトラック事業者が担っている ケースが多く、あわせて他社貨物も同時に扱っており、結果的に集約化・効率化が図られて いることから、トラック事業者側からの逆提案など考えられないかといった卸側からの提案 もあった
- ・ 具体的に検討するなら、地域に営業所を作って、ドライバーの拘束時間を短くできるように 対応し、共同輸配送はその後の荷主との交渉次第となるが、まずは地方に拠点を持っていな いと厳しいといった意見がトラック事業者側から聞かれた
- ・ 札幌などの都市部は、こうした現状を把握するためにどこにあたればいいのか、どういった 提案をすればいいのかわかりづらい、逆に遠隔地や僻地の方が状況を把握しやすいといった 意見もあった
- ・ 関連して、札幌は業者数も多く域内での情報共有なども効果があると考えられるが、こうした共有に対する抵抗も大きい一方、具体的な効率化に向けたルートの特定が困難であるため、

例えばウトロや根室などに地域を限定した方が検討は前に進むのではないかといった提案も あった

- ・ 一方で、逆に札幌はルートが多いので共同輸配送の取組が自然と進むといった意見もあったが、地方は状況が異なることから、各社で効率化を目指すよりは、エリアでまとめたほうがいいのではないかといった意見もあった
- ・ 一部ではすでに共同輸配送に取り組んでいる事例もあって、こうした自然に共同輸配送が成り立っているところは、結局、紋別や遠軽、興部といった地域間輸送だけで2時間以上かかるような地域であり、納期といった時間的条件を小売側が緩和すればさらに拡大するし、コストも抑えられるといった意見も聞かれた
- ・ 同様に、共同輸配送については、飲料関係で既に取り組んでおり、倶知安や釧路、根室など で、納品代行として請け負っているとの回答もあった
- ・ 水産に関する共同輸配送については、すでにトラック事業者が中心になって様々な客先から 集荷して混載輸送に取り組んでいる状況下にあるが、こうした要因は地域の水揚げ量自体が 減少、各トラック事業者が貨物を集めることが出来なくなりつつあることの証でもあるとの 指摘もあった

## (3) まとめ

## ポイント①

- 卸小売は札幌圏に集中、札幌からの貨物はあるが、札幌向けは少ない (片荷)
- 札幌に向かう「上り」で効率化を図っている事例あり
- 地域主要産業との連携(水産品など)
- ・ 関連する製品等の回収との組み合わせ(加工食品&農産物など)
- 仕入れ商品との組み合わせ

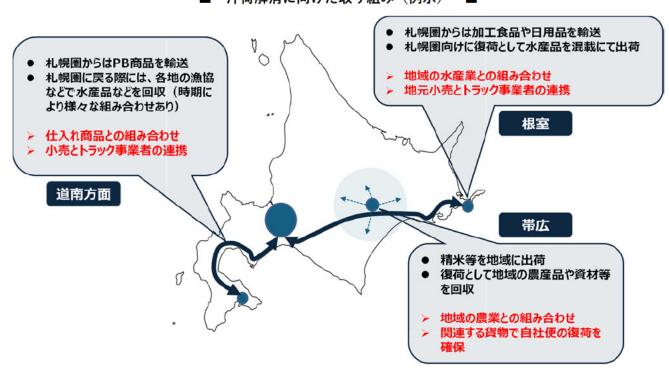
#### 【実態】

- ・ ほとんどの場合は、札幌に向かう便ではパレットやカゴなど輸送用機材の回収程度に留まる
- · 一方で、地域の農水産品などでは逆に札幌から戻る便で貨物が確保できないケースも多い
- ・ 復荷確保は、トラック事業者側の工夫による部分が大きい

#### 【実現条件】

- ・ 「上り」「下り」間での貨物情報の共有
- ・ 地域主要産業の出荷状況等把握と各種連携
- · 荷主側の仕入れ情報などの発信

#### ■ 片荷解消に向けた取り組み(例示) ■



## ポイント2

- 実際に複数卸小売の商品を混載化、結果的に共同輸配送が行われているケースあり
- 十勝やオホーツクで複数の卸事業者の配送を担っているトラック事業者あり
- · 特に地方物流拠点内については、一括してトラック事業者に外注するケースが多い
- ・ 定温は対応可能な車輌や保管などの問題があって、地方ではトラック事業者が限定される
- ・ 結果的に複数卸の商品を混載、共同輸配送が実践されている業者や地域がある

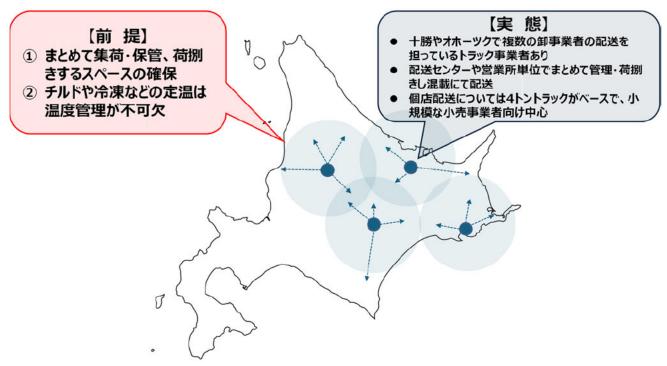
#### 【実態】

- ・・・地方物流拠点や営業所単位でまとめて管理・荷捌きし、混載にて輸配送
- · 個店配送については4トントラックがベースで、小規模な小売事業者向け中心

#### 【実現条件】

- · 卸小売事業者、トラック事業者における地方物流拠点内情報などの共有化
- · 地域でまとめて集荷・保管、荷捌きできるスペースの確保
- ・・・チルドや冷凍などの定温管理が可能な施設・機能の確保
- · 複数の温度帯管理が可能な4トントラックなどの規格・共有化

#### ■ トラック事業者を核とした共同輸配送 ■



## ポイント3

- 一方で、特に郡部では複数卸が個別に同じ配送先に対応しているケースあり
- きめ細かい配送地域・配送先における共同化促進の余地あり(卸事業者間の連携)
- · 地方では、複数の卸事業者できめ細かい配送先の重複あり
- 特に、以前から支店・営業所網が充実している場合、自社便で配送するケースも多い
- · 各社ともコスト高となっているが、重複先の整理により効率化が見込まれる

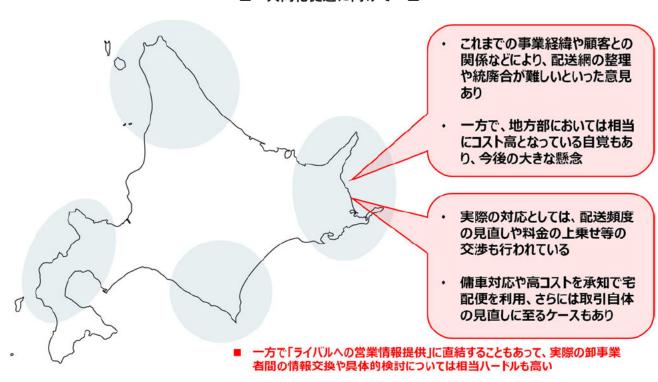
#### 【実態】

- ・ きめ細かい配送地域・配送先を抱える卸事業者では、自社の支店・営業所網を起点とした「自社 便」を有するケースが多い
- ・ それぞれで定期配送ルートを設定しているケースもあるが、小ロットでは営業が配送を兼務、場合によっては宅配便を利用する場合もあり

#### 【実現条件】

- ・ 卸事業者間での輸配送情報共有が不可欠(ただし営業的視点から困難との指摘あり)
- ・ 共同輸配送については、実際に担当する事業者の選定やルート、頻度、荷姿、コストなど様々な 調整が必要

#### ■ 共同化促進に向けて ■



## 5. 道内における物流オペレーションの状況

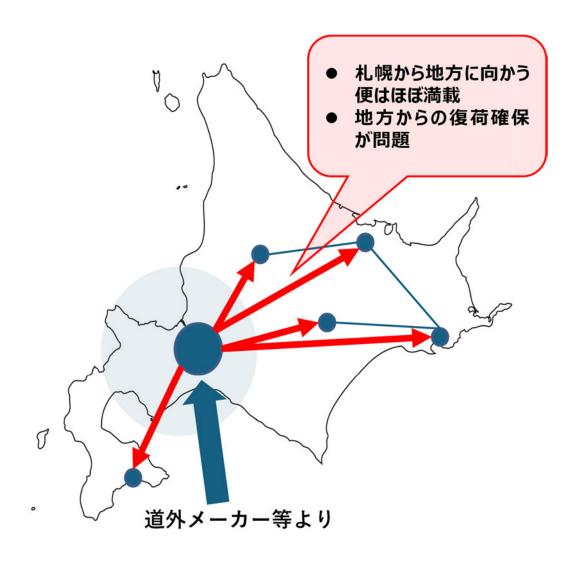
#### (1) 道内卸事業者の仕入れに関する物流実態

ここまでの調査結果から、道内卸売事業者等による物流オペレーションの状況について整理する。 道外メーカー等から道内卸の輸配送は、大きく分けて札幌圏での一括荷受けと道内の各地方拠点で の荷受けの2パターンある。

## ① 札幌圏での一括荷受け

札幌圏で一括荷受け後、札幌から地方に向かう便ではほぼ満載(計画的に輸配送)となる一方、地方からの復荷確保が課題となっている。

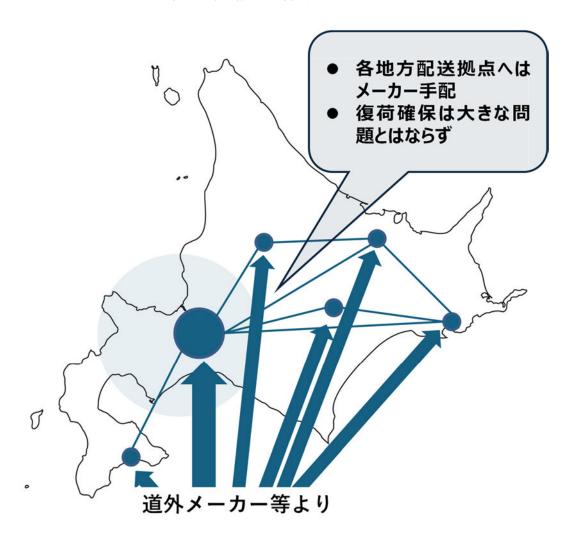
## ■ 札幌圏で一括荷受けするケース ■



#### ② 各地方物流拠点で荷受け

道内各地方物流拠点で荷受けする場合は、道外メーカー等側での手配となるため、復荷確保は大きな問題とはなっていないが、道外メーカー等側からすると片荷(北海道から道外へ輸配送する荷が確保できない)となっている懸念はある。

## ■ 各地方物流拠点で荷受けするケース ■



#### (2) 道内卸事業者の顧客向け輸配送に関する物流実態

各地方物流拠点から顧客への輸配送は、大きく分けて小売量販店向けとその他顧客向けの2パターンがある。

#### ① 小売量販店等向け

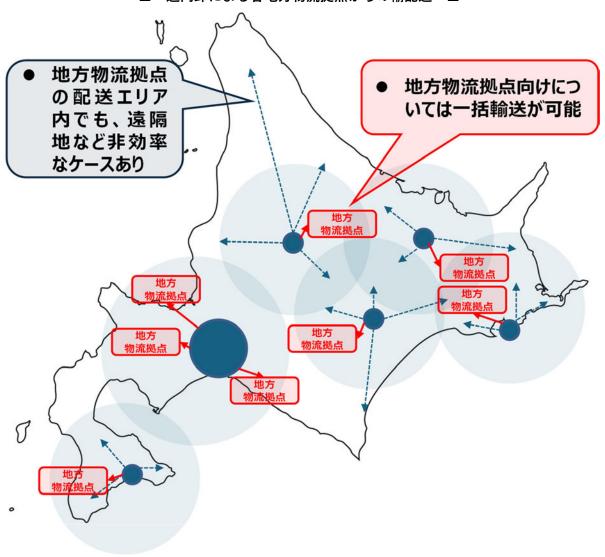
一括・大量輸送できる小売量販店等向けの割合は概ね6~8割程度であるものの、札幌圏では小売量 販店等向けの割合が相対的に高く、札幌圏以外の地方ではその他顧客向けの割合が相対的に高い。

#### ② その他顧客向け

その他顧客向けでは、複数の卸が同じ地域で少量配送を行っているケースもみられるが、配送エリア内の輸配送については、エリア内の運送事業者に一括で外注することが多い。あわせて、複数の卸事業者が同一の運送事業者に外注することで、結果的に共同輸配送が実現している場合も多い。

こうしたケースでは、特に定温に関して、常温と比較して、荷捌きや保管など適切に行うことのできる環境が必要となるため、外注先が限られることから結果的に一部地域で集約化が図られている。 あわせて、段ボール単位などきめ細かい配送を行っている卸では、自社支店・営業所網が自社便を担っているケースも多く、結果的に複数の卸が同じ地域で少量配送を行っていることから、改善余地はある。

#### ■ 道内卸による各地方物流拠点からの輸配送 ■



#### 6. 今後の方向性

#### (1) 道内卸事業者の物流課題・実態

これらから、道内卸による札幌圏から地方への片荷や複数の卸が同じ地域で少量配送を行っている 実態の把握とともに、同一運送事業者への外注によって共同輸配送が実現していることを認識した が、道内卸における持続的な物流の実現に向けては、札幌圏向けの復荷の確保や配送エリア内におけ る共同輸配送の推進などが不可欠である。

# 1 札幌圏から地方への片荷対策

- 課題 道内卸の札幌圏の物流拠点に道外メーカー等から一括荷受けしているパターンでは、道内各地方の物流拠点への輸配送において、片荷となっているため、非効率な輸配送となっている。
- 対 **応 地方から札幌圏への復荷を確保**することにより、効率的な物流につながる可能 性がある。

# ② 複数の卸による同地域・配送先への少量配送

- 課 題 道内各地方の物流拠点から小売量販店等以外の顧客向けの輸配送においては、 複数の卸によって、地域や配送先が相当程度重複した少量配送が行われてい る。

# ③ 複数の卸による同一運送事業者への外注

- 課 題 地方物流拠点の配送エリア内における輸配送では、エリア内の運送事業者に一 括で外注することが多く、特に定温などにおいて、外注先が限られ、複数の卸 が同一の運送事業者に外注していることで共同輸配送が実現している。
- 対 応 同一の運送事業者との連携によって、効率的な物流につながる可能性がある。

#### (2) 今後の方向性

#### ① 札幌圏から地方への片荷対策

北海道全体の物流の状況をみると、特に農産物の出荷ピーク時は移出過多となり、復荷確保が課題となっているほか、北海道内間では札幌から地方に向けては一定程度安定してあるが、その逆は農水産物などが中心で、量的にも少なく不安定な状態にある。

特に北海道内間に着目すると、地方から札幌圏への復荷を確保することにより、効率的な物流につながる可能性がある一方、同業種同士では、互いに逆方向の荷物を提供しづらい懸念がある。

また、地方から札幌圏への流入の内訳についてみると、農水産品、鉱産品、化学工業品、軽工業品(特にアルコール飲料を含む食料品や衣料など)が多く、混載可能性等も踏まえると、農水産品・軽工業品を扱う事業者との連携が効果的と考えられる。

地域別にみると、農水産品では帯広や北見、釧路や北見では水産加工品を中心とした軽工業品などの割合が高いが、こうした産品との組み合わせによって、往復の不均衡な状況を解消できる可能性がある。

#### 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 90% 100% 旭川→札幌 26 34 45 56 115 2 函館→札幌 21 23 31 20 室蘭→札幌 67 34 247 89 330 釧路→札幌 10 13 帯広→札幌 59 15 8 17 北見→札幌 0 3 22 12 12 ■農水産品 ■鉱産品 ■化学工業品 ■軽工業品 ■その他

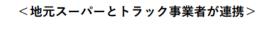
#### ■ 札幌以外の地域から札幌への貨物流入量(万トン) ■

資料)「貨物地域流動調査(品目別、地域別)」国土交通省

このことに関連して、道内において異業種との連携により、地方から札幌圏への復荷を確保し、効率的な物流を実現している事例もあることから、今後、持続的な物流を実現するためには、逆向きの流動を持つ異業種との連携が重要である。

例えば、根室でスーパーを展開するマルコシ・シーガルでは地元の花咲運輸と連携し、札幌からの加工食品や飲料、日用雑貨などの仕入れと、札幌に向かう水産品・水産加工品の混載による輸送を組み合わせて輸送効率の改善とコスト削減につなげている。

## 【参考事例】



札

#### スーパー仕入れ

様々な地元水産加工品を混載

根室

#### 株式会社マルコシ・シーガル×花咲運輸株式会社

#### 食品・日用品と地場水産品輸送の組み合わせによる物流効率化

#### 概 要 .

- ・ 根室市のスーパー「マルシェ・デ・キッチン」を展開している株式会社マルコシ・シーガルでは、花咲運輸株式会社と連携し、地域の水産品を運んだ復荷として食品・日用品を運ぶ共同輸配送を行っている
- ・ 水産業が主要産業である根室地域では、ほぼ毎日、道央圏などに向け、水産品の出荷があるものの、年々漁獲高が減少していることに加え、道央圏から根室地域への復荷がなく、積載率の低い状況が続いていた
- ・ 一方、株式会社マルコシ・シーガルは、道央圏から加工食品や日用品などを毎日仕入れ ているところ、物流コストが年々増加しており、抜本的改善を図る必要があった
- ・ このため、地域の運送事業者である花咲運輸株式会社と協議の上で、互いの課題を上手 く組み合わせ、道央圏向けに水産品を運ぶトラックの復荷として、道央圏から仕入れる 加工食品や日用品を運ぶことによって、効果的な積載率の向上を図っている
- ・ また、道央圏からの運ぶ日用品などの日々の積載率などについては、データで管理し、 当該データに基づいて、貨物の平準化に取り組み、効率的な物流を実現している

#### 効 果

・ 復荷がないことを課題としていた地域の運送事業者と連携すること、仕入れをデータに 基づき、平準化することによって、積載率を60~80%と高い積載率を実現している

#### ② 複数の卸による同地域・配送先への少量配送

産業や人口が地理的に偏在する北海道では、輸送距離が道外に比べて長いことに加え、一大消費地である札幌圏と地方との間で輸送需給が不均衡であることから、往復では低積載率の長距離輸送といった非効率な物流が発生している。

特に、地方においては、遠隔地など非効率な輸配送が存在していることなどから、同配送エリア内における卸同士での共同輸配送を実現することにより、効率的な物流につながる可能性がある。

ヒアリング調査等から共同輸配送の実施状況をみると、長距離便の共同輸配送に比べ、エリア内の共 同輸配送は実施している割合が高く、連携の可能性が大きいことから、卸間での連携促進が重要であ る。

ただし、エリア内の配送についてみると、通常は地方物流拠点単位で一括外注するケースが多いが、 ビンやケース単位などきめ細かい配送を行っている卸ではやむを得ず自社便での配送を行っているケ ースもあって、一層の効率化が望めない場合もある。

また、特に地方においては、こうしたきめ細かい配送先が複数の卸で相当程度重複しており、共同輸配送による効率改善の余地は大きい。

# エリア内での共同配送 50% 50% 50% 50% 長距離便行き荷混載 43% 58% 73% ■実施 未実施

#### ■ 共同輸配送の実施状況(サンプル数80件) I

出所)第1回北海道フィジカルインターネット懇談会におけるアンケート調査よりNRI作成

長距離便での混載は、特別積み合わせ(特積み)貨物運送にて広く行われているものの、多くの場合は1車あたり数社程度の貨物混載になっているが、地方でのよりきめ細かい配送は宅配便を除くとほとんどみられないことから、改めて卸事業者ベースで検討を行う意義は大きい。

#### ③ 複数の卸による同一運送事業者への外注

地方物流拠点の配送エリア内における輸配送において、地域エリア配送に強みを有する地域の運送 事業者に対し、複数の卸が外注することによって、効率的な物流につながる可能性がある。

道内において、地域配送に強みを有する運送事業者が複数の卸から外注を受け、効率的な物流を実現している事例もある。

特に地方物流拠点単位で一括外注するケース多いエリア内配送については、定温に関しては荷捌きや保管などの面から外注先が実質的に限られており、こうした外注先では拠点となる地域に荷捌きや低温保管が可能な倉庫等を有している。

こうした拠点を中心に概ね半径2~3時間程度を主要な配送エリアとしていることから、拠点間を結ぶ長距離幹線輸送も少なく、「2024年問題」への対応といった視点からもこのような取り組みは今後さらに重要になる。

#### 【参考事例】

#### 富田通商株式会社

#### 地域に密着した企業の強みを生かした混載化の推進による物流効率化の実現

#### 概要

- ・ 富田通商では、特に冷凍品やチルド商品などの混載を推進しており、大手の卸売企業や 小売企業など多くの荷主企業からの委託を受けることによって、効率的な貨物の混載を 実現し、積載効率を高めている
- ・ 多くの荷主企業からの委託を受けるため、主にオホーツクや道東地域を中心に営業所などを設置し、定温での一時保管や倉庫における在庫管理などを行うことによって、地域に密着した企業の強みを生かした事業展開を行っている
- ・ また、輸配送においては、どうしても貨物を届けた後の復荷の確保が難しいことなどから、積載率は北海道全体で35%と低くなっているところ、富田通商では、地域の生産者などと連携し、レタスや白菜、長芋など混載の可能な段ボール梱包の野菜を復荷とすることや、2 つの温度帯での輸配送が可能な車輌の導入することなどによって、50%を上回る積載率を実現している

#### 効果

復荷がないことを課題としていた地域の運送事業者と連携すること、仕入れをデータに 基づき、平準化することによって、積載率を60~80%と高い積載率を実現している 令和5年度地域経済産業活性化対策調査事業 (北海道の地方における卸売・小売事業者の 物流実態の把握に係る調査事業)

報告書<概要版>

令和6年3月

株式会社道銀地域総合研究所

◆ 北海道内の物流実態把握と共同輸配送の推進に向けた調査を実施

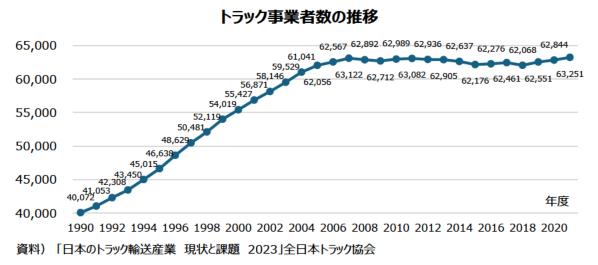
# 本調査の目的

■ 北海道の「地方部(特に2024年問題の影響が大きいと考えられるオホーツク、根室地域など)」に焦点を当て、物流の主要拠点や店舗等の立地状況、輸送状況、物流オペレーション等の具体的な把握を通して地方の物流実態を可視化するとともに、調査分析等を行うことによって、共同輸配送など地方における関係企業間の物流面での協力・連携を促す

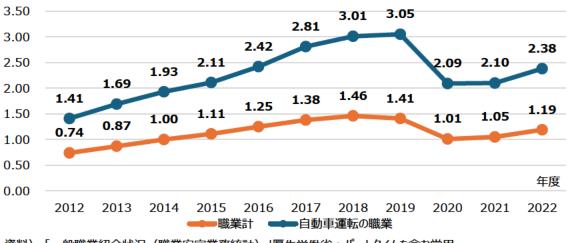
## 本調査の概要

- 道内の卸売事業者・小売事業者・関係機関等に対するヒアリング調査
- 地方における物流拠点を含めた卸売事業者及び小売事業者の物流実態を明らかにし、関係企業間の物流面での具体的な協力・連携を促すため、オホーツク、根室を対象地域に、消費財(加工食品・日用雑貨品等)を扱う道内の卸売事業者・小売事業者・関係機関等に対するヒアリング調査を実施
- 道内の卸売事業者等に対する物流オペレーション等調査
- 地方における関係企業間の物流面での具体的な協力・連携を検討するため、オホーツク、根室を対象地域に、消費財 (加工食品・日用雑貨品等)を扱う道内の卸売事業者等に対し、物流オペレーション等調査を実施
- 地方の物流実態における調査分析及び提案
- 上記調査結果を分析するとともに、現状を可視化

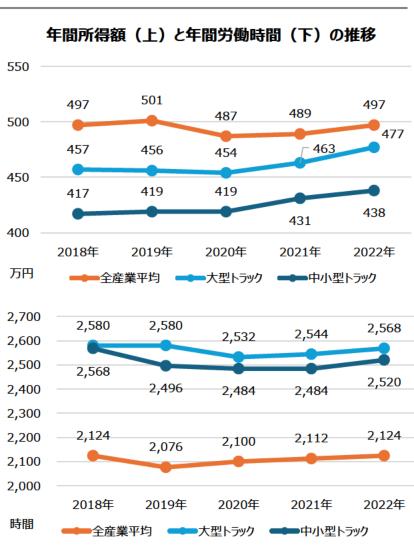
- 1990年の規制緩和によって新規参入トラック事業者が急増、輸送需要が伸び悩むなかで競争激化
- 「道路貨物運送業」の賃金は全産業平均に比べて低水準、年間労働時間も長時間化
- 有効求人倍率は「職業計」を上回り、**ドライバー不足は引き続き深刻**



## 有効求人倍率の推移



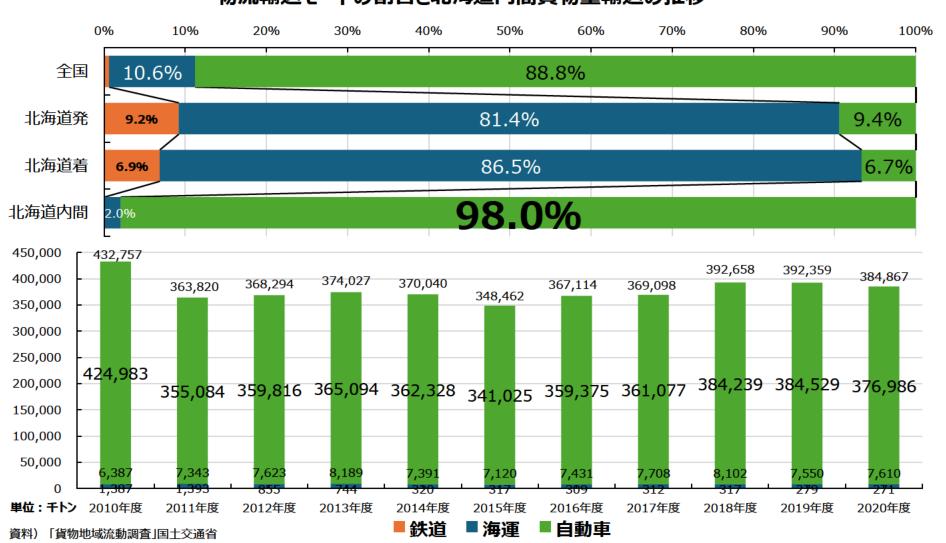
「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」厚生労働省:パートタイムを含む常用



「賃金構造基本統計調査」厚生労働省

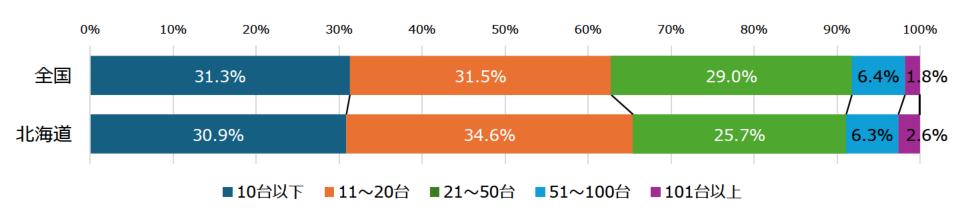
- ◆ 北海道内間輸送の98%をトラック輸送が占めており、全国と対比すると1割近く高い
- ◆ 事業者間の競争激化やドライバー不足が懸念される中、輸送量自体はほぼ横ばい状態
- ◆ 道内においては、全国にも増して、**今後、大きな影響を受ける懸念あり**

## 物流輸送モードの割合と北海道内間貨物量輸送の推移



- ◆ 北海道のトラック事業者は、**車両20台以下が65.5%を占めている**
- ◆ 経営状況をみても、平均売上高や総資産、従業員数が少ないなど、経営規模は小さい
- ◆ また、輸送トン数が突出して多い一方で走行キロ数は少なく、実車率も低い

# トラック事業者の車両規模別分布



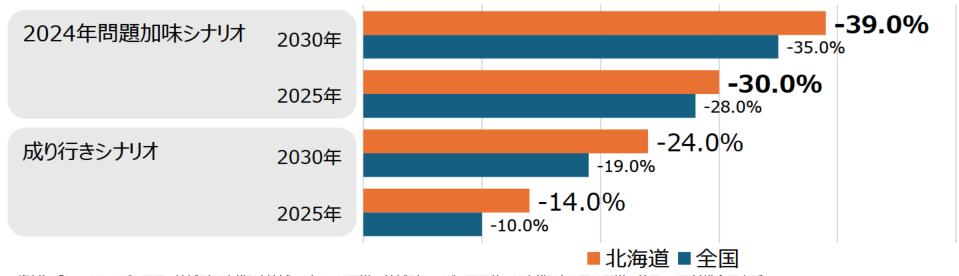
# トラック事業者の経営状況(1者平均)

区分	資本金	売上高	総資産	従業員数	輸送トン数 (トン)	A走行	B実車	実車率
	(千円)	(千円)	(千円)	(人)		キ□数	<b>キロ数</b>	B/A
全国	13,022	244,785	223,541	23.3	75,363	1,152,601	793,927	68.9%
北海道	11,402	203,787	161,573	18.6	107,404	1,198,052	795,547	66.4%

資料)「経営分析報告書(令和3年度決算版)」全日本トラック協会により作成

- ◆ 北海道におけるトラックドライバーの不足は、現状のままでも2030年には24%にも達するとの試算あり
- ◆ 2024年問題の影響を加味すると、2025年には30%、2030年には39%に達し、全国に比べて影響が大きい

## NRIによる2024年問題の影響試算(現状対比でドライバー数が不足する比率)



資料)「トラックドライバー不足の地域別将来推計と地域でまとめる輸配送〜地域別ドライバー不足数の将来推計と共同輸配送の効用〜」野村総合研究所

# 参考:NX総研による2024年問題の影響試算(2019年度対比でドライバーの拘束時間が不足する比率)

地 域	不足する輸送能力の割合	業界	不足する輸送能力の割合
北海道	11.4%	農産・水産品、出荷団体	32.5%

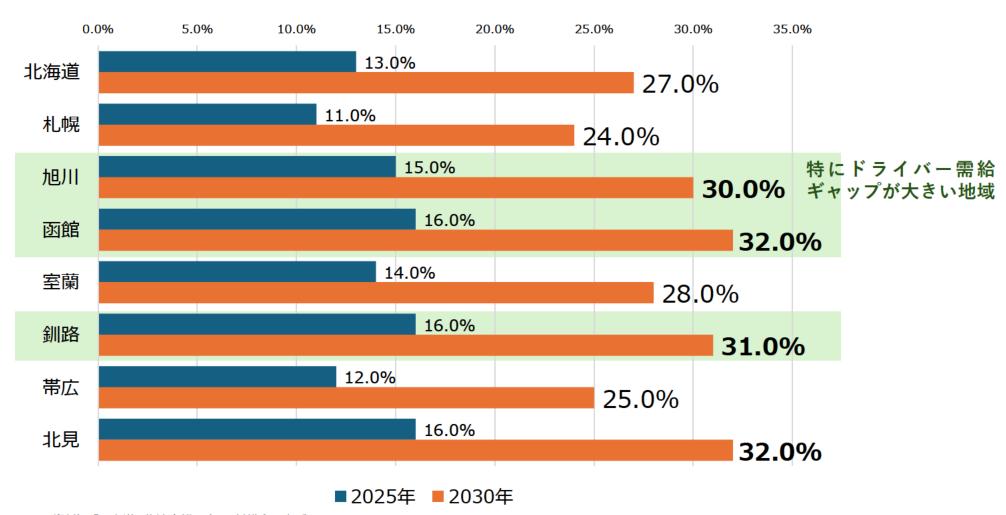
資料) 「2024年問題の基本事項と改善基準告示の見直しについて」NX総合研究所

注 )NRIは将来の就業ドライバー数(供給)と将来の荷物量を運搬するのに必要なドライバー数(需要)をそれぞれ個別に推計し、そのギャップを「成り行きシナリオ」、残業時間の上限規制 (年間960時間以内)を考慮したものを「2024年問題加味シナリオ」としている。

NX総研では、1年の拘束時間の上限が「原則3,300時間」への見直しによる影響について「不足する輸送能力」の観点で試算しており、1日の最大拘束時間や1か月の拘束時間、休息期間等は試算の対象に入れていない。なお、「農産・水産品、出荷団体」以外の主な不足する輸送割合の割合は「特積み」で23.6%、「元請の運送事業者」で12.7%、「卸売・小売業、倉庫業」で9.4%などとなっているが、最も影響が大きい業界として「農産・水産品、出荷団体」が挙げられている。

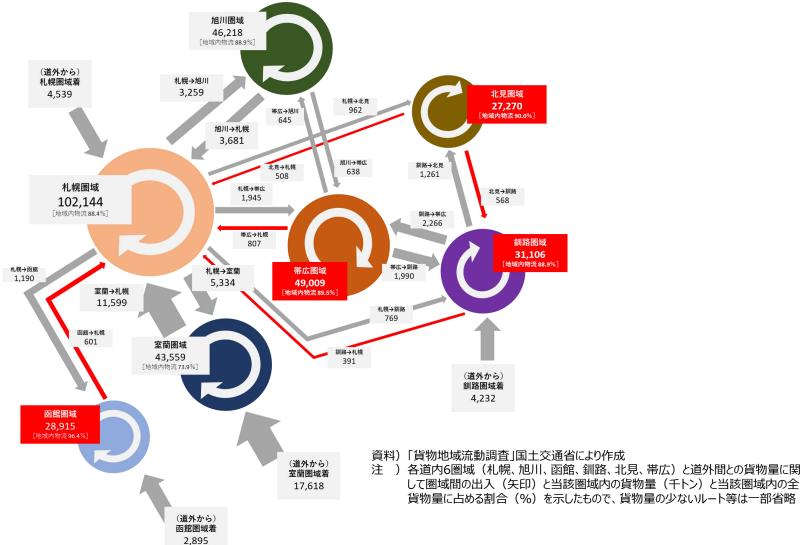
- ◆ 地域別のドライバー需給ギャップをみると、2030年で30%を超えるのは函館と北見、釧路、旭川
- ◆ これら地域のドライバー需給ギャップは、2025年からの拡大幅も大きく、**一層の強い懸念あり**

# 道内地域別ドライバー需給ギャップ(成り行きシナリオ:現状対比でドライバーが不足する比率)



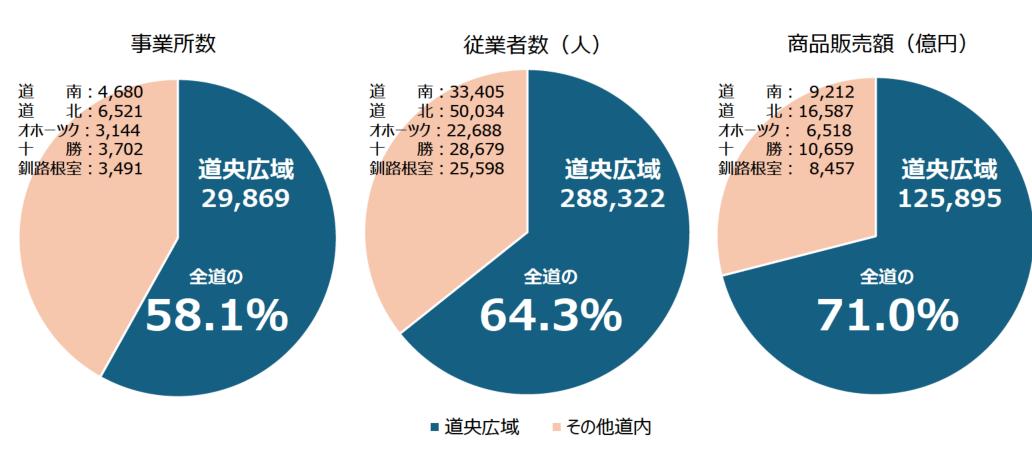
- ◆ 圏域毎にみると、室蘭以外の圏域内物流の割合が90%前後となっており、**大部分が圏域内でのトラック輸配送**
- ◆ 札幌を起点として考えると、室蘭では入荷超過、畜産品を中心に札幌への荷も十分ある旭川では出入が同規模となる一方で、**函館と帯広、釧路、北見の4圏域では概ね出荷量に対して入荷量が半分程度(片荷の温床)**

# 北海道内間貨物量の概観(千トン・%)



- ◆ 道内卸小売の実態をみると、「**札幌圏」への一極集中は顕著**
- ◆ 事業所数で全道の58.1%、従業者数で64.3%、商品品販売額で71%を占める

# 道内卸小売における「札幌圏(道央広域)」が占める割合



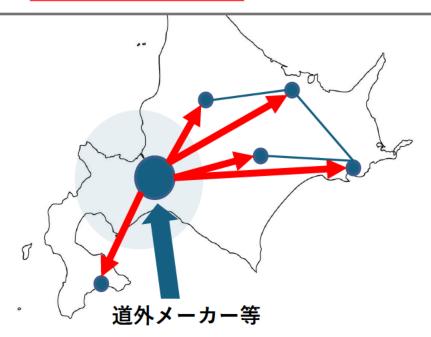
資料)「経済センサス」総務省統計局:商品販売額は2020年、その他は2021年

- 道内卸の物流実態として、道外メーカー等から道内卸の物流拠点への輸配送は、「①札幌圏での一括荷受け」と「②道内の各地方物流拠点で荷受け」の大きく2パターンあり
- 「道内の各地方物流拠点で荷受け」では、メーカー等が輸配送を担うため、卸にとっての課題とはならない。他方、「札幌圏での一括荷受け」では、地方から札幌向けの復荷確保が課題。(札幌圏から地方への片荷)

# 道内卸による道外メーカー等からの荷受け体制

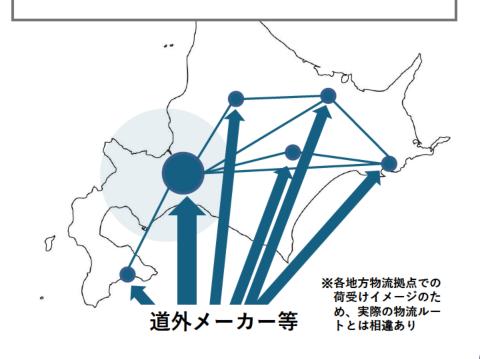
## ①札幌圏で一括荷受け

- 一括荷受け後、各地方物流拠点に輸配送
- 札幌から地方に向かう便は、ほぼ満載
- 地方からの復荷確保が課題



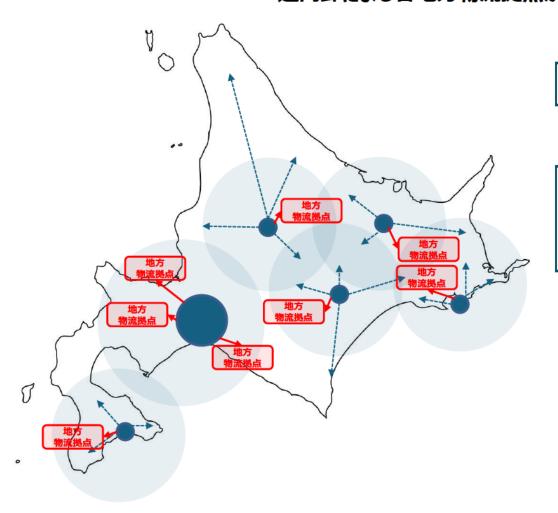
# ②各地方物流拠点で荷受け

- 各地方物流拠点への輸配送は、メーカー等が実施
- 卸にとって、復荷確保は大きな課題とはならない



- 各地方物流拠点から顧客への輸配送は、「①小売量販店等向け」と「②その他顧客向け」の大きく2パターンあり
- 「小売量販店等向け」では、多くが一括・大量輸送となっているため、大きな課題はない。他方、「その他顧客向け」では、複数の卸が同じ地域で少量配送を行っているケースも見られる
- また、複数の卸が**同一の運送事業者に外注することで、結果的に共同輸配送が実現**している場合も多い

# 道内卸による各地方物流拠点からの輸配送



# ①小売量販店等向け

小売量販店等向けについては、一括・大量輸送が可能

## ②その他顧客向け

- 各地方物流拠点の配送エリア内でも、遠隔地など非効率な輸配送がある
- 段ボール単位など少量の輸配送を行うにあたっては、自社便の場合も多く、地域や配送先が相当程度重複している
- 一括・大量輸送できる小売量販店等向けの割合は概ね6~8 割程度であるものの、札幌圏では小売量販店等向けの割合が 相対的に高く、札幌圏以外の地方ではその他顧客向けの割合 が相対的に高い
- 配送エリア内の輸配送については、エリア内の運送事業者に一括で外注することが多い
- 特に定温に関しては、常温と比較して、荷捌きや保管など適切に行うことのできる環境が必要となるため、外注先が限られ、<u>複</u>数の卸が同一の運送事業者に外注していることも多い

## 方向性

## 本調査事業によって把握した物流課題等

- ◆ 本調査によって、道内卸による札幌圏から地方への片荷や複数の卸が同じ地域で少量配送を行っている実態の把握とともに、同一運送事業者への外注によって共同輸配送が実現していることを認識
- 道内卸における持続的な物流の実現に向けては、**札幌圏向けの復荷の確保**や配送エリア内における共同輸配送 の推進などが不可欠

# 道内卸の物流課題・実態



## 札幌圏から地方への片荷

## 課題

道内卸の札幌圏の物流拠点に道外メーカー等から一括荷受けしているパターンでは、道内各地方の物流拠点への輸配送において、片荷となっているため、非効率な輸配送となっている。



**地方から札幌圏への復荷を確保**することにより、効率的な物流につながる可能性

2

# 複数の卸による同地域・配送先への少量配送

# 課題

道内各地方の物流拠点から小売量販店等以外の顧客向けの輸配送においては、複数の卸によって、地域や配送 先が相当程度重複した少量配送が行われている。



**卸同士の連携**によって、各地方物流拠点エリア内の配送において、効率的な物流につながる可能性

3

# 複数の卸による同一運送事業者への外注

#### 実態

地方物流拠点の配送エリア内における輸配送では、エリア内の運送事業者に一括で外注することが多く、特に定温などにおいて、外注先が限られ、複数の卸が同一の運送事業者に外注していることで共同輸配送が実現している。



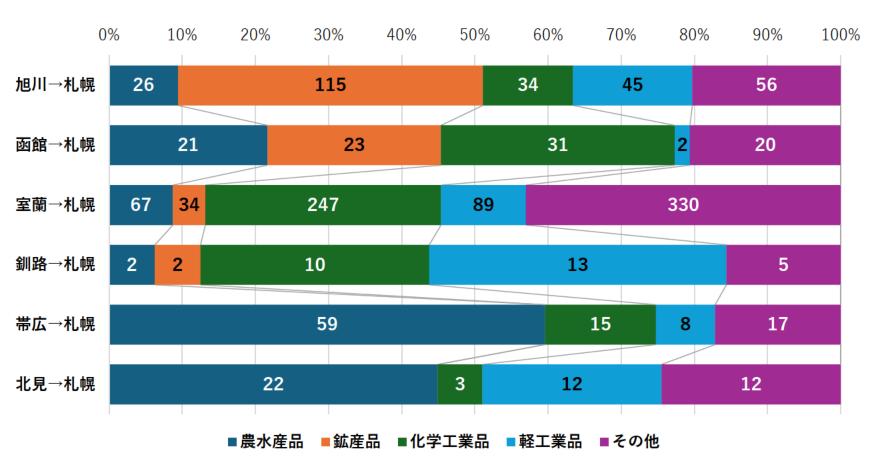
同一の運送事業者との連携によって、効率的な物流につながる可能性

## 方向性

## 1 札幌圏から地方への片荷

- 地方から札幌圏への復荷を確保することにより、効率的な物流につながる可能性。他方、同業種同士では、互いに逆方向の荷物を提供しづらい
- 地方から札幌圏への流入は、農水産品、鉱産品、化学工業品、軽工業品が多く、混載可能性等も踏まえると、農水産品・軽工業品を扱う事業者との連携が理想的か

# 札幌以外の地域から札幌への貨物流入量(2021年度:品目別、地域別、単位:万トン)



- 道内において、異業種との連携により、地方から札幌圏への復荷を確保し、効率的な物流を実現している事例あり
- 今後、持続的な物流を実現するためには、**逆向きの流動を持つ異業種との連携が重要**

# 異業種との連携による復荷確保の事例

株式会社マルコシ・シーガル×花咲運輸株式会社 食品・日用品と地場水産品輸送の組み合わせによる物流効率化



## <取組の概要>

- 根室市のスーパー「マルシェ・デ・キッチン」を展開している株式会社マルコシ・シーガルでは、花咲 運輸株式会社と連携し、地域の水産品を運んだ帰り荷として食品・日用品を運ぶ共同輸配送を行ってい る。
- 水産業が主要産業である根室地域では、ほぼ毎日、道央圏などに向け、水産品の出荷があるものの、 年々漁獲高が減少していることに加え、道央圏から根室地域への帰り荷がなく、積載率の低い状況が続いていた。
- 一方、株式会社マルコシ・シーガルは、道央圏から加工食品や日用品などを毎日仕入れているところ、 物流コストが年々増加しており、抜本的改善を図る必要があった。
- このため、地域の運送事業者である花咲運輸株式会社と協議の上で、互いの課題を上手く組み合わせ、 道央圏向けに水産品を運ぶトラックの帰り荷として、道央圏から仕入れる加工食品や日用品を運ぶこと によって、効果的な積載率の向上を図っている。
- また、道央圏からの運ぶ日用品などの日々の積載率などについては、データで管理し、当該データに基づいて、貨物の平準化に取り組み、効率的な物流を実現している。

## <取組の効果>

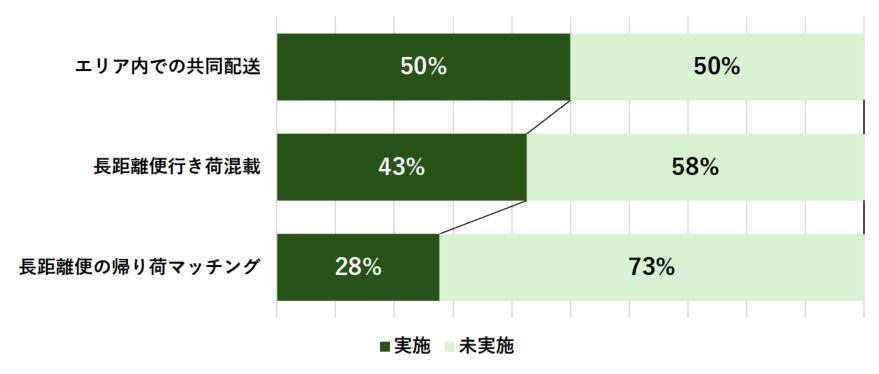
● 帰り荷がないことを課題としていた地域の運送事業者と連携すること、仕入れをデータに基づき、平準 化することによって、積載率を60~80%と高い積載率を実現している。

## 方向性

## ② 複数の卸による同地域・配送先への少量配送

- 地方においては、遠隔地など非効率な輸配送が存在していることなどから、同配送エリア内における卸同士での共同輸配送を実現することにより、効率的な物流につながる可能性あり
- 共同輸配送の実施状況をみると、長距離便の共同輸配送に比べ、エリア内の共同輸配送は、実施している割合が高く、連携の可能性が大きいことから、**卸間での連携促進が重要**

## 共同輸配送の実施状況 (N=80)



資料)第1回北海道フィジカルインターネット懇談会におけるアンケート調査よりNRI作成

- 地方物流拠点の配送エリア内における輸配送において、地域エリア配送に強みを有する地域の運送事業者に対し、 複数の卸が外注することによって、効率的な物流につながる可能性あり
- 道内において、地域配送に強みを有する運送事業者が複数の卸から外注を受け、**効率的な物流を実現している事 例あり**

## 複数の卸による同一運送事業者への外注の事例

富田通商株式会社

地域に密着した企業の強みを生かした混載化の推進による物流効率化の実現



## <取組の概要>

- 富田通商では、特に冷凍品やチルド商品などの混載を推進しており、大手の卸売企業や小売企業など多くの荷主企業からの委託を受けることによって、効率的な貨物の混載を実現し、積載効率を高めている。
- 多くの荷主企業からの委託を受けるため、主にオホーツクや道東地域を中心に営業所などを設置し、定温での一時保管や倉庫における在庫管理などを行うことによって、地域に密着した企業の強みを生かした事業展開を行っている。
- また、輸配送においては、どうしても貨物を届けた後の帰り荷の確保が難しいことなどから、積載率は 北海道全体で35%と低くなっているところ、富田通商では、地域の生産者などと連携し、レタスや白菜、 長芋など混載の可能な段ボール梱包の野菜を帰り荷とすることや、2つの温度帯での輸配送が可能な車 輌の導入することなどによって、50%を上回る積載率を実現している。

## <取組の効果>

● 地域に密着した企業の強みを生かし、富田通商がさまざまな荷主から委託を受け、各荷主の貨物を混載 して積載効率を高めることによって、地域における物流効率化に寄与している。

地域のエリア配送に強みを有し、複数の卸から外注を受ける運送事業者には、以下の傾向がみられる

- 定温管理が可能な集荷・保管・荷捌きスペースなどを保有
- 複数の温度帯管理を可能とする4トントラックなどを保有